

新型コロナウイルス感染症対応のまとめ
(振り返り)

抜 粋

令和 7 (2025) 年 3 月

尾道市立大学

目 次

はじめに	・・・	1
1. はじめに		
2. 目 的		
3. 対象期間		
4. 本まとめ（振り返り）の構成		
第一部 危機管理体制及び取組内容	・・・	3
1. 危機管理体制		
2. 学生の感染状況		
3. 入学式・学位記授与式の開催状況		
4. 授業実施の新型コロナウイルス感染症対応		
5. 入学者選抜試験の新型コロナウイルス感染症対応		
第二部 部局、委員会等における新型コロナウイルス 感染症対応の概要と課題	・・・	10

はじめに

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症は、令和元年 12 月、中国湖北省武漢市において確認されて以降、感染が国際的に広がりを見せて、世界保健機関（WHO）は、令和 2 年 1 月 30 日に新型コロナウイルス感染症について「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言した。また、日本政府は、新型コロナウイルス感染症を「指定感染症」に指定して、包括的かつ機動的な水際対策を講じた。しかし、令和 2 年 1 月 15 日に日本での最初の感染者が確認された後、4 月 6 日時点までに、合計 44 都道府県において合計 3,817 人の感染者、80 人の死亡者が確認されるに至った。そういう状況の中、本学では、令和 2 年 1 月 29 日に「新型コロナウイルス関連肺炎の発生について（注意喚起）」、令和 2 年 3 月 2 日に「新型コロナウイルス感染症に対する対応について（注意喚起）第 2 報」、令和 2 年 3 月 4 日に「新型コロナウイルス感染症に対する対応について（要請）第 3 報」を教職員・学生に配信した。そして、この第 3 報では「3 月 4 日から 3 月 31 日まで、クラブ・サークル（部・同好会）が主催する合宿、試合、公演、ライブ等について、原則、開催中止または延期を要請します。（中止や延期が難しいものについては、個別に判断しますので事務局学生係に相談してください。）また、その他の課外活動についても、同様の対応を要請します。」と伝えた。これ以降、本学では、執行部会議及び危機管理対策会議を中心として、新型コロナ感染症への対応を、学位記授与式、入学式、年度はじめのオリエンテーション、学生の健康診断、教科書販売、前期授業、図書館の利用、後期授業、入学試験の実施等、さまざまなイベントや大学の活動ごとに、各方面の情報収集を継続しつつ、文科省からの通知等を踏まえて、教職員と学生の安全確保と感染防止の観点から、慎重に検討して各々に関して中止を含めて実施のあり方を決定していくことになった。本まとめ（振り返り）は、現在時点から当時の対応や大学の決定を振り返り、主な対応の評価と課題をまとめることで、新たな危機に備えた大学の組織知を育むことを目指している。

2. 目 的

大学の危機管理対策における情報収集と機関決定のあり方を振り返り、そのプロセスや決定事項の連絡や周知に至るまで、ボトルネックが無かったか、他により良い方式が無かったかを事後検証することで、その検証結果を構成員で共有して、今後に生じる新たな危機に向けて、本学の危機管理体制の改善を目的とする。

3. 対象期間

令和 2 年 1 月 30 日から令和 5 年 5 月 7 日までの期間とする。

令和 2 年 1 月 30 日は、世界保健機関（WHO）から緊急事態宣言が出された日である。それに対応して本学も 2 月 5 日に一般入学者選抜での新型コロナウイルス感染受験生への配慮としての追試験実施を決定、令和 2 年 3 月 2 日は、本学学長から「新型コロナウイルス感染症に対する対応について(注意喚起)第 2 報」をポータル配信及び本学 Web サイトに掲載している。

令和 5 年 5 月 7 日は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）の新型インフルエンザ等感染症と認められなくなり、同法の 5 類感染症に位置付けられることとなった日(令和 5 年 5 月 8 日)の前日である。

4. 本まとめ(振り返り)の構成

本まとめ(振り返り)は、二部構成である。第一部は、本学の危機管理体制の説明と新型コロナウイルス感染症対応での大学組織全体として実際に実施された取組の内容を主要事項ごとにまとめている。第二部は、本学の組織単位(部局及び委員会等)で、新型コロナウイルス感染症対応、その対応概要と課題を振り返り、その対応から得られたこと(現在の活動に反映された事柄、新たに設けられた活動など)を記述している。また、次の危機に向けて備えるべきこと(要改善事項)を指摘、提案している。大学全体としては、組織単位からの要改善事項を危機管理対策会議で審議して、本学の危機管理体制の改善に繋げることを意図している。最後に、実際の主な関連文書を資料編としてそのままの形で付けている。

第一部 危機管理体制及び取組内容

1. 本学の危機管理体制

本学の危機管理体制は、巻末＜資料1＞「危機管理総合マニュアル」（平成27（2015）年3月制定、平成30（2018）年4月改定）で記述されているように、平常時の組織体制と緊急時の組織体制の2区分ある。平常時の組織体制では、必要に応じ危機管理対策会議を開催するとともに、情報収集、分析、防止策等について検討する。危機管理対策会議のメンバーは、次のような構成である。

[危機管理対策会議のメンバー]

- ① 学長
- ② 副学長
- ③ 研究科長
- ④ 学部長
- ⑤ 学科長
- ⑥ 事務局長
- ⑦ 事務局総務課長
- ⑧ 事務局学務課長
- ⑨ 事務局企画広報室長
- ⑩ その他学長が必要と認める者

危機管理対策会議が審議する危機管理の対象とする事象は、次のいずれかに該当するものであって、組織的・集中的に対処することが必要な事態である。

[危機管理の対象とする事象]

- ① 本学の教育研究等の活動の遂行に重大な支障のある事態
- ② 本学の学生、教職員及び学内に常在する業者等の安全にかかわる重大な事態
- ③ 施設管理上の重大な事態
- ④ 本学に対する社会的信頼を損なう事態
- ⑤ その他前各号に類するような事態

そして、危機管理対策会議の審議事項は次のとおりである。

[審議事項]

- ① 危機管理基本方針の策定に関すること
- ② 危機管理マニュアルの策定に関すること
- ③ 危機管理対策の組織体制及び活動内容の検討

- ④ 危機管理教育、研修の企画・立案及び訓練の実施に関する事
- ⑤ その他危機管理に関し必要とする事項

緊急時の組織体制では、必要に応じ危機管理対策会議を開催するとともに、情報収集、分析、防止策等について検討する。また、学長は、危機事象の対処のために必要と判断する場合は、速やかに当該事態に係る危機対策本部を設置する。危機対策本部は、その本部長である学長が招集し、メンバーは次のような構成である。

[危機対策本部のメンバー]

- ① 本部長（学長）
- ② 副本部長（理事又は副学長）
- ③ その他本部長が指名する所属長及び職員

そして、危機対策本部は次の事案に対処する。

[対処する事案]

- ① 危機に係る情報収集及び情報分析
- ② 危機に係る必要な対策の決定及び実施
- ③ 危機に係る職員及び学生等への情報提供
- ④ 危機に係る関係機関との連絡調整
- ⑤ 危機に関する報道機関への情報提供
- ⑥ 危機に係る部局等との連携に関する事
- ⑦ その他危機への対応に関しての必要な事項

新型コロナウイルス感染症対応では、感染拡大防止のための活動制限指針のレベルの判定、授業実施方法および入学式・卒業式の実施方法、図書館等の大学施設の利用方法などの検討を危機管理対策会議において各種情報や文科省からの通知等を参考に審議して決定した。また、学生の感染者が発生時には、その都度、危機対策本部を設置して、情報収集と2次感染防止に努めて、医務室と連携して関係機関に報告、連絡調整等の対応を取った。

平時においては、緊急対応のための教育・訓練を、全学的、個別的な内容に応じて担当部局が実施している。緊急時においては、始動する情報収集・連絡体制を整備して、状況等に併せて更新を行う体制となっている。

(新型コロナウイルス感染症対応時の本学の危機管理体制の詳細)

令和2年3月6日、3月18日、3月25日、4月1日と危機管理対策会議を開催して、それぞれの時点での情報を共有して、新型コロナ感染症対応の危機管理体制の確認と今後の検討すべき事項について審議した。具体的には、中国・韓国からの留学生の対応、新年度オリエンテーション、授業開始等における必要な対応を協議した。さらに、オンラインで随時、

必要に応じて危機管理対策会議メンバーが提案、確認、検討、決定、周知等の必要な合意形成を含む作業が出来るように Teams を利用することも決定した。令和 2 年 4 月 7 日に Teams に危機管理対策本部チームを設置。学生の感染が判明した場合のオンライン上での危機対策本部の情報共有および意思決定の場となった。

政府から緊急事態宣言が発出(令和 2 年 4 月 7 日)されたので、令和 2 年 4 月 10 日に学長より、各学科の学生のいる場所の確認を担当チューター教員から行うように指示が出た。具体的には、緊急事態宣言が出された地域にいる学生の把握を目的としていた。緊急事態宣言の地域にいる学生は、緊急事態宣言が解除されるまで大学に来ないように連絡された。それにより欠席となる授業については、公欠にすることが伝えられた。

令和 2 年 4 月 15 日から、当時の塚本副学長提案により危機管理対策会議の Teams チームに、業務調整係と情報収集係の日直 2 人が輪番制で導入された。日誌チャンネルに日誌を記入。日誌には、主にその日にあった「検討依頼」「確認依頼」「報告」事項を箇条書きに整理していた。また、常時「学生への経済的支援についての検討《継続》」を掲げていた。また、本学の感染者発生に伴う危機管理対策本部の設置や解散等の記録も記載。危機管理対策会議での新型コロナウイルス感染症対応にあたっては、文科省からの事務連絡や文科省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部決定「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」、新型コロナウイルス感染症広島県対策本部「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」、新型コロナウイルス感染症広島県対策本部「広島県におけるイベントの開催条件について」などを参照して本学の対応を決定した。また、最新情報を共有するために、危機管理対策会議の Teams 内で、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーボードの資料、厚生科学審議会感染症部会の資料、新型コロナウイルス感染症対策分科会の資料、厚生労働省大臣記者会見や広島県知事記者会見のスライド資料等を随時 Teams に掲載した。また、新型コロナウイルスの最新情報や感染状況についても、国立感染症研究所「感染・伝播性の増加や抗原性の変化が懸念される 新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)の変異株について」の（各報）を入手して共有、国立感染症研究所感染症疫学センターの「新型コロナウイルス感染症サーベイランス週報発生動向の状況把握」により、全国の状況、地域別の状況を確認していた。広島県内の感染状況については、広島県感染症・疾病管理センター(ひろしま CDC)の Web や「広島県感染症発生動向月報」により状況を把握、確認していた。

[危機管理対策会議メンバー]

令和 2 年度

藤沢学長、塚本副学長、邵副学長、荒井経済情報学部長、吉原芸術文化学部長、信木日本文学科長、灰谷教務委員長、藤岩学生委員長、桜田キャリア開発委員長、林広報委員長、寺山事務局長、森嶋事務局次長、土岸総務課長、崎丸学務課長、新谷企画広報室長

令和 3 年度

藤沢学長、塚本副学長、荒井副学長、小川経済情報学部長、矢野芸術文化学部長、灰谷日本文学科長、野崎教務委員長、藤岩学生委員長、前田キャリア開発委員長、小野広報委員長、寺山事務局長、森嶋事務局次長、土岸総務課長、福田学務課長、新谷企画広報室長

令和 4 年度

藤沢学長、塚本副学長、荒井副学長、小川経済情報学部長、中村芸術文化学部長、灰谷日本文学科長、野崎教務委員長、藤岩学生委員長、前田キャリア開発委員長、小野広報委員長、寺山事務局長、古前事務局次長、土岸総務課長、福田学務課長、野田企画広報室長

令和 5 年度

藤沢学長、信木副学長、荒井副学長、前田経済情報学部長、中村芸術文化学部長、灰谷日本文学科長、井本教務委員長、鷹橋学生委員長、桜田キャリア開発委員長、岡本広報委員長、寺山事務局長、古前事務局次長、土岸総務課長、福田学務課長、野田企画広報室長

(新型コロナウイルス感染症のワクチンの大学拠点接種について)

執行部会議にて検討したが、本学は医学部や看護学部を有していないので、ワクチン接種の人員確保等が難しいことから、令和 3 年 6 月 21 日(9 月 2 日改訂)に「本学における新型コロナウイルスワクチン接種(大学拠点接種)について」をポータル配信及び本学 Web サイトに掲載した。この中で、「大学独自での接種態勢を整えることが難しい状況」を伝えて、「本学の学生・教職員のみなさまは居住自治体の手順に沿ってワクチン接種の手続きを進めるものとお考えください。」と依頼した。

(感染防止対策)

文科省からの事務連絡や文科省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を参考に、学内の感染防止対策を行った。具体的には、消毒液の教室出入口等への設置、イスや出入口のドアノブなどの定期的な消毒、PC の設定講習会を対面実施から動画による各自設定に変更、等の対策を行った。マスク着用や三密を避けるように周知するとともに、対面授業の場合に一定の座席間隔をあけるようにするとともに時間割編成上の教室収容定員を新型コロナウイルス感染症対応で制限して減らした。マスク着用については、令和 4 年度末までマスク着用を義務づけた。令和 5 年 4 月 1 日以降については、学生及び教職員に対し、教育研究活動の実施に当たって、マスクの着用を求めないこととした。

また、令和 2 年 4 月 6 日から健康状態確認のアンケート回答(学生及び教職員の毎日の検温と健康観察についてのポータル入力)を実施(感染者数の減少により令和 5 年 3 月 31 日までで終了)していた。

(尾道市立大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針)

新型コロナウイルス感染拡大の社会状況や広島県内の感染状況に基づき、執行部会議及び危機管理対策会議にて審議の上、安全と両立した形で大学の活動が最大限出来るように活動制限指針のレベルを適宜見直して対応した。

- 令和 2 年 8 月 7 日 「尾道市立大学新型コロナウイルス感染症に対する行動基準」制定
- 令和 3 年 4 月 1 日 「尾道市立大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針」と改訂
- 令和 3 年 5 月 17 日 「尾道市立大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針」を一部改訂
- 令和 3 年 7 月 7 日 「尾道市立大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針」を一部改訂
- 令和 4 年 4 月 13 日 「尾道市立大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針」を一部改訂
- 令和 4 年 9 月 22 日 「尾道市立大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針」を一部改訂

活動制限レベルの変更履歴

年 度	期 間	レ ベ ル
令和 2 年度	令和 2 年 8 月 7 日 ～ 令和 2 年 11 月 1 日	警戒レベル 2
	令和 2 年 11 月 2 日 ～ 令和 2 年 12 月 9 日	警戒レベル 1
	令和 2 年 12 月 10 日 ～ 令和 3 年 3 月 31 日	警戒レベル 2
令和 3 年度	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 3 年 4 月 25 日	レベル 0.5
	令和 3 年 4 月 26 日 ～ 令和 3 年 5 月 16 日	レベル 1
	令和 3 年 5 月 17 日 ～ 令和 3 年 6 月 20 日	レベル 3
	令和 3 年 6 月 21 日 ～ 令和 3 年 7 月 11 日	レベル 1
	令和 3 年 7 月 12 日 ～ 令和 3 年 8 月 1 日	レベル 0.5
	令和 3 年 8 月 2 日 ～ 令和 3 年 8 月 19 日	レベル 1
	令和 3 年 8 月 20 日 ～ 令和 3 年 8 月 26 日	レベル 2
	令和 3 年 8 月 27 日 ～ 令和 3 年 9 月 30 日	レベル 3
	令和 3 年 10 月 1 日 ～ 令和 3 年 10 月 14 日	レベル 1
	令和 3 年 10 月 15 日 ～ 令和 3 年 12 月 25 日	レベル 0.5
	令和 3 年 12 月 26 日 ～ 令和 4 年 1 月 16 日	レベル 3
	令和 4 年 1 月 17 日 ～ 令和 4 年 3 月 7 日	レベル 2
	令和 4 年 3 月 8 日 ～ 令和 4 年 3 月 13 日	レベル 1
	令和 4 年 3 月 14 日 ～ 令和 4 年 3 月 18 日	レベル 2
	令和 4 年 3 月 19 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日	レベル 1

令和4年度以降	令和4年4月1日～令和4年6月8日	レベル1
	令和4年6月9日～令和5年5月7日	レベル0.5
	令和4年5月8日以降（制限なし通常の活動）	レベル0

2. 本学学生の感染状況

本学における最初の新型コロナ感染学生が発生した際の報道への対応や公表については、本学の「危機管理総合マニュアル」（平成27年3月制定、平成30年4月改訂）に従って行われた。途中から、直近2週間の感染者数を本学Webサイトで公表する形に変更した。同時に「本学における新型コロナウイルス感染者の発生について」を隔週配信して、感染状況の周知および注意喚起を行った。Teamsの危機管理対策会議チームの「入構のある学生の感染について」チャンネルでも情報を共有した。

（PCR検査受診者及び罹患者数）

年度	受診者			罹患者		
	学生	教職員	計	学生	教職員	計
令和元年度	33	0	33	1	0	1
令和2年度	140	9	149	27	0	27
令和3年度	334	26	360	281	21	302
令和4年度	3	0	3	2	0	2

3. 本学の入学式・学位記授与式の開催状況

社会における新型コロナウイルスの感染状況や政府の緊急事態宣言等の発令状況や区域、広島県からの要請等を踏まえて、執行部会議および危機管理対策会議で審議して開催の可否、開催の場合の方法や形態を決定した。

令和元年度 学位記授与式の開催中止（令和2年3月25日（水））

令和2年度 入学式の開催中止（令和2年4月4日（土））

令和2年度 学位記授与式の代表者のみ対面参加・オンライン配信による学内開催
（令和3年3月25日（木））

令和3年度 入学式の新入生のみ対面参加・オンライン配信
午前・午後に分かれて学部ごとに学内開催（令和3年4月5日（月））

令和3年度 学位記授与式の卒業生のみ対面参加・オンライン配信
午前・午後に分かれて学部ごとに学内開催（令和4年3月25日（金））

令和4年度 入学式の新入生のみ対面参加・オンライン配信
午前・午後に分かれて学部ごとに学内開催（令和4年4月4日（月））

令和 4 年度 学位記授与式の卒業生のみ対面参加・オンライン配信

午前・午後に分かれて学部ごとに学内開催（令和 5 年 3 月 24 日（金））

令和 5 年度 入学式を午前・午後に分かれて学部ごとにしまなみ交流館で開催

（令和 5 年 4 月 5 日（水））

令和 5 年度 学位記授与式をしまなみ交流館で通常開催（令和 6 年 3 月 25 日（月））

4. 授業実施の新型コロナウイルス感染症対応

執行部会議(危機管理対策会議)の決定により、令和 2 年 4 月 13 日(月)～17(金)の期間の授業について、「対面式の授業は休講、遠隔式(課題提出型を含む)で行う場合の届出が教務係に 4 月 9 日までに提出されていない授業はすべて休講」とした。令和 2 年 5 月 7 日以降の前期全ての授業を遠隔式のもののみとした。後期からの対面授業教室では左右を開けた座席配置。履修者数に応じて教室を調整、場合によっては時間割や教室の調整。教室の収容定員制限、座席間の確保、オンライン授業(リアルタイムやオンデマンド)を導入した。また、新型コロナウイルス感染による授業欠席を公欠扱い(令和 5 年 5 月 7 日まで)とする。やむを得ない事由により対面授業に出席することができない場合はオンライン授業等代替活動申請を認める(令和 5 年 5 月 7 日まで)措置を実施。オンライン授業のための設備・機器の整備として、Teams と Zoom(大学の一括契約は令和 5 年 8 月末まで)を導入した。また、配信・収録用の教室設備導入(401 講義室、C5 教室)。個別の配信用 PC も設置した。文科省「大学・高専における遠隔教育の実施に関するガイドラインについて」も参考にしている。

各学期始めに、活動制限指針のレベルに応じて「授業の基本方針や具体的な取組について」の資料を教授会で説明および学内ポータルで配信して周知した。

5. 入学者選抜試験の新型コロナウイルス感染症対応

オンライン試験・面接を私費外国人入試や学校推薦型選抜の追試験などで実施した。

受験者の入場時に「健康チェックシート」の提出を求めた(令和 3 年実施入試まで)。会場で受験できない 37.5℃以上の発熱等のある受験者や濃厚接触者に対しては、配慮措置を講じた。大学入学共通テストでは、大学入学共通テスト実施要項や独立行政法人大学入試センター「保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請された場合の対応について」などの各通知・事務連絡に即して対応した。

37.5℃以上の発熱等のある受験者は、追試験で対応、また、試験当日にマスクを着用できない旨を申し出た受験者も追試験とした。試験室入室前には手指消毒を実施し、試験中は受験者同士及び監督者と受験者と 2 m以上の距離を確保した。

面接試験では面接終了ごとに、受験者が使用した椅子を消毒した。また、試験終了後に使用した椅子、机も消毒した。

第二部 部局、委員会等における新型コロナウイルス感染症対応の概要と課題

1. 執行部会議<11 頁>
2. 経済情報学科，経済情報研究科<19 頁>
3. 日本文学科，日本文学研究科<25 頁>
4. 美術学科，美術研究科<29 頁>
5. 教務委員会<33 頁>
6. 学生委員会<35 頁>
7. 入学者選抜委員会，共通テスト実施委員会<39 頁>
8. キャリア開発委員会<41 頁>
9. 広報委員会<44 頁>
10. 自己点検・評価委員会<46 頁>
11. 教育研究推進委員会<48 頁>
12. ハラスメント防止委員会<49 頁>
13. 図書館運営委員会<50 頁>
14. 地域総合センター運営委員会<51 頁>
15. 国際交流センター運営委員会<53 頁>
16. 尾道市立大学美術館運営委員会<55 頁>
17. 教職支援センター運営委員会<57 頁>
18. 教養教育センター運営委員会<59 頁>
19. 障害学生修学支援委員会<61 頁>
20. 博物館実習委員会<63 頁>
21. 芸術文化学部研究紀要委員会<65 頁>
22. 事務局総務課<66 頁>
23. 事務局学務課<70 頁>
24. 事務局学務課教務係<72 頁>
25. 事務局学務課医務室，学生相談室<74 頁>
24. 事務局企画広報室<84 頁>

新型コロナウイルス感染症対応のまとめ（報告）

記 入 日	2024 年 9 月 4 日
部局・委員会名	執行部会議
担 当 者 名	荒井 貴史

1. 主なコロナ対応

- ①学位授与式、入学式の開催について
- ②入学試験の実施について
- ③尾道市立大学新型コロナウイルス感染症に対する行動基準(新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針)の策定とレベル判定

2. 上記1の対応概要と課題

- ①概要：開催の可否の判断、開催の場合の開催形態の決定
課題：中止となった年度の学生のケア
- ②概要：緊急事態宣言等の感染状況に応じた入試実施方法の決定
課題：遠隔地 ICT 活用試験での受験環境の差異
- ③概要：行動基準(活動制限指針)の社会(地域)の感染状況に合わせたレベルの随時変更
課題：学期中の変更が多いとポータル配信文書が多くなり、十分な周知に至らない可能性もあった。

3. コロナ対応から得られたこと

- (現在の活動に反映された事柄、新たに設けられた活動など)
- ・「尾道市立大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針」を策定したので、今後の新たな感染症が発生した場合に準用できる。
- ・遠隔地 ICT 活用試験の実施方法

4. 次の危機に向けて備えるべきこと(要改善事項)

- ・危機の状況に応じてポータル配信文書の頻度が多くなると、現在、適用されている内容等の確認が困難になったので、適用されている事項のまとめ(集約化)した一覧可能な Web を危機発生当初から用意すること。
- ・執行部会議で決定する事項と危機管理対策会議で決定する事項の峻別。

5. 備考

(対応記録)

<令和元年度>

2月5日 一般入学者選抜(前期日程、後期日程)での新型コロナウイルスに感染した場合等の受験生への配慮として、追試験の実施を決定。

3月4日 会議後の調整により、令和元年度学位記授与式、令和2年度入学式開催の中止を決定。

3月6日 【危機管理対策会議】新型コロナウイルス感染症に関する本学の式典等の対応について、中国・韓国からの留学生の対応について

3月18日 【危機管理対策会議】新年度オリエンテーション(健康診断)について

3月25日 【危機管理対策会議】新年度オリエンテーション等について

<令和2年度>

4月1日 【危機管理対策会議】新年度オリエンテーション、授業開始等について

4月6日からの健康観察について

4月8日 【危機管理対策会議】授業開始等について

4月14日 【危機管理対策会議小委員会】当面の学生による本学施設の使用(wi-fi環境としての教室提供、図書館、翠明館、等)、学生の動き(実家に帰りたいという学生への指導、等)

4月17日 【危機管理対策会議】全国都道府県緊急事態宣言を受け、広島県から出るであろう指示への対応、4月20日(月)から5月1日(金)の授業について

4月29日 【危機管理対策会議】5月2日～6日の連休に向けてのお願い

5月7日 【危機管理対策会議】5月7日からの学生生活について

5月11日 【危機管理対策会議】5月12日以降の大学入構許可について、全国都道府県緊急事態宣言を受けて(在学生・保護者のみなさまへ)
5月12日改定

5月18日 【危機管理対策会議】在学生・保護者のみなさまへー5月18日からの学生生活についてー、5月19日以降の大学入構許可について

5月25日 【危機管理対策会議】在学生・保護者のみなさまへー5月25日からの学生生活についてー、5月26日以降の大学入構・施設利用について

5月29日 【危機管理対策会議】在学生・保護者のみなさまへー6月1日からの学生生活についてー、6月1日以降の大学入構・施設利用について

- 6月24日 2021年度学校推薦型選抜のオンライン実施等について検討
- 7月 8日 2021年度学校推薦型選抜において、本学試験場での試験が受験できない出願者には、自宅や学校などの任意の遠隔地においてWeb試験を実施(経済情報学科、日本文学科(口頭試問))、代替課題による選抜の実施(美術学科)を決定。私費外国人留学生選抜において遠隔地Web試験で実施(経済情報学科、日本文学科)、代替課題による選抜の実施(美術学科)を決定。
- 7月22日 「新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験実施上の配慮について」と「【第1報】2021年度尾道市立大学入学者選抜方法等の変更について」の大学webでのお知らせ文章を決定。
- 8月3日 「新型コロナウイルス感染症の患者の発生について」(令和2年8月1日報道発表)の事後対応を協議。
- 8月5日 2021年度学校推薦型選抜学生募集要項を承認。「新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験実施上の配慮について」を募集要項にも掲載。その他「試験会場・試験室内では、必ずマスクを着用し、感染防止に努めてください。」と記載のほか、消毒用アルコールの用意、試験室の喚起のために窓の開閉等を行う時間帯があること、濃厚接触者が受験できないことなどを記載。
- 8月26日 新型コロナウイルス感染症対策に関する後期の対応を決定。対面授業における感染防止対策、オンライン授業、種々の理由により対面授業を受講できない場合の教育的配慮について、など。尾道市立大学新型コロナウイルス感染症に対する行動基準のステージは、警戒レベル2。
- 9月2日 2021年度一般選抜学生募集要項、2021年度私費外国人留学生選抜募集要項を承認。一般選抜学生募集要項には、新型コロナウイルス感染症対策に伴う個別学力検査等実施上の配慮(①大学入学共通テストの特例追試を受験した場合の出願について②追試験の実施について③個別学力検査の実施を中止する場合の選抜方法について)について記載。私費外国人留学生選抜募集要項には、遠隔地Web試験(経済情報学科、日本文学科)、本学会場試験(美術学科)の選抜方法、試験内容および試験日時等を記載。4月から実施が延期されていた令和2年度の健康診断を9月14日～16日で実施を決定。
- 9月11日 学校推薦型選抜、一般選抜、私費留学生選抜の「新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験実施上の配慮について」審議
- 9月23日 学校推薦型選抜、一般選抜、私費留学生選抜の「新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験実施上の配慮について」(9月23日発表)

決定。「遠隔地 ICT 活用試験実施案内」を決定・公表。

- 10月7日 後期開始後の施設等の利用状況確認。パソコン室(C3)47名、学生会館150名、講義収録システム(401、201)1授業科目で利用・配信利用2名、ルーター貸出件数3台利用中・メール連絡等5名。
- 10月28日 「1月の授業および認定試験の実施体制について(お知らせ)」を決定。冬季休業中は、移動先から戻った後10日間、大学構内への立ち入り禁止。1月4日(月)～19日(火)はオンライン授業期間、20日(水)～28日(木)対面再開、対面授業の補講日とオンライン(オンタイム)授業の補講日を設ける。
- 11月4日 令和2年度学位記授与式及び令和3年度入学式の開催形態を決定。令和2年度学位記授与式の式典は答辞、学位記授与、学長賞受賞等代表者の対面出席に限定し、原則オンラインでの開催(式典は学内で午前に挙行し、午後に配信)。卒業祝賀会は中止。令和3年度入学式は、経済情報学部、経済情報研究科は10時00分から、芸術文化学部(日本文学科・美術学科)、日本文学研究科、美術研究科は13時30分からと分けて大学構内で開催。入学生本人のみの参加として、ご家族の方等の大学入構はお断り。また、当日、受付に健康・行動記録票(7日分)の提出を求めることを決定。
- 11月11日 本学での入学試験(学校推薦型選抜)で、本学教職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、本学での試験を延期することとしているが、その判断について次のように決定。「PCR 検査及び濃厚接種者の確定に5日間を要するため、11月16日以降に該当者が出た場合は実施困難と判断する。」その場合、出願者へメール連絡、大学 Web に掲載する。
- 12月2日 令和3年度大学入学共通テストの試験室における収容数等について決定。合計510名。
- 12月23日 新型コロナウイルス感染症に対する行動基準等の変更について審議。警戒レベル2を維持。
- 1月20日 緊急事態宣言発令等に伴う一般選抜対応について審議。受験生や本学が緊急事態宣言区域に置かれた場合も、追試対応でなく試験を実施することに変更(受験生が移動自粛から除外されたことに伴う変更)。
- 2月3日 令和3年度入学式及びオリエンテーション開催について審議。
- 3月3日 年度末・年度始めの行事について確認。
- 3月17日 新型コロナウイルス感染症に対する行動基準等について審議。「尾道市立大学新型コロナウイルス感染症に対する行動基準」から感染

状況より細かく活動制限の緩和ができるように「尾道市立大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針」に4月1日から切り替えを決定。

<令和3年度>

- 4月1日 本学の危機管理体制として、公立大学法人尾道市立大学危機管理規程(規程第192号)に基づき、引き続き令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策のための危機管理対策会議を開催することを決定。また、令和3年度前期の新型コロナウイルス感染防止対策について決定。毎朝の健康観察、こまめな手洗い・手指消毒、換気、身体的距離の確保、マスク着用、体調不良等の場合の相談窓口、感染した場合のフローチャートなど。4月1日より、新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針レベル0.5。
- 4月21日 新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針レベルを4月26日から1に引き上げを決定。5月6日から一部の対面授業をオンライン授業に切り替え。5月6日、7日の対面授業に参加する学生に検温後の入室を要請。5月10日～14日の期間に始めて登学する際には、健康・行動記録(7日間分)の提出を要請。
- 5月12日 5月1日新型コロナウイルス感染症の感染者発生に関する経過報告書。新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針レベル1。
- 6月16日 5月17日から新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針レベル3に変更したことの報告。
- 6月23日 新型コロナウイルスワクチンの職域接種について審議。令和3年度休講決定手順の報告。
- 7月7日 新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針に本学主催の対面活動を伴う行事についての活動制限指針を追加。新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針は、6月21日からレベル1だったものを、7月12日からレベル0.5に変更。2022年度の入学者選抜実施方法の変更を決定(日本文学科の学校推薦型選抜の小論文試験を事前提出に変更、口頭試問を対面からオンライン実施に変更ほか)。2022年度入学者選抜における新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験実施上の配慮について(予告)の報告。
- 7月28日 新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針のレベルを広島県内の感染者数の増加傾向のため8月2日からレベル1に変更。高等学校進路指導担当教員との懇談会を7月29日にzoomで開催予定との報告。

- 8月4日 8月8日開催のオープンキャンパス2021の実施について審議。Zoomでのオンライン開催(ライブ配信有り)を承認。翠郷祭の開催形式(レベル0.5以下の場合、有人開催、レベル1以上の場合オンライン配信開催など)を承認。
- 8月18日 広島県からの『「まん延防止等重点措置」の適用に伴う新型コロナウイルス感染拡大防止のための早期集中対策』についての依頼を受けて、新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針のレベル1を8月20日からレベル2に変更。
- 9月8日 8月22日新型コロナウイルス感染症の感染者発生に伴い、新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針を9月13日からレベル3に変更。
- 9月29日 新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針のレベルを10月1日からレベル1に変更すること、2週間後の10月15日からはさらにレベルを見直すことを決定。
- 10月13日 令和4年度授業対応(コロナ対策等)について審議。感染症の状況予測に基づいて、授業形態、感染防止策についてまとめる。
- 11月10日 令和4年度ハイフレックス授業対応に係る設備(講義収録システム(C4教室))追加を決定。令和3年度学位授与式、令和4年度入学式の開催形態について審議。午前と午後に、それぞれ経済情報学部と経済情報研究科、芸術文化学部日本文学科・美術学科と日本文学研究科・美術研究科に分けて、本学E棟401、301講義室を会場として開催することを決定。
- 12月1日 令和4年度ハイフレックス授業対応に係る設備(講義収録システム(C4教室))について、他教室へ配信可能な仕様とすることを決定。
- 1月5日 1月17日以降の新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針のレベルを2に変更して2月2日まで維持することを決定。
- 1月19日 令和4年度授業については、対面授業特別措置申請制度を導入することを決定。感染による出席停止の場合や疾患等の理由により重症化リスクが高く対面授業受講が困難な場合、保健所から濃厚接触者等である旨の連絡をお願い受け自宅や施設等での待機の必要が生じた場合などに、別途、対面授業を配信や録画等により受講できるようにする配慮措置。令和4年度からの新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針に広島県のレベルを入れる変更を決定。
- 2月2日 2月3日以降の活動制限指針のレベル2を当面の間継続し、学位記授与式を出席者を卒業生・修了生のみに限定し、本学において、各学部等別に時間帯を分け、開催する予定とする。

- 2月16日 2月21日以降の活動制限指針、令和3年度学位記授与式について審議。2月2日の決定事項を継続し、学位記授与式のスケジュールについて審議。
- 3月2日 3月7日以降の新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針のレベルについて審議。1月17日からのレベル2をレベル1に変更。令和4年度新型コロナウイルス感染症による活動制限指針ー授業に関連する学外活動の活動制限指針ーを新設。新年度のオリエンテーション、新入生歓迎会等の開催方法について審議。オリエンテーションは、学部ごとに時間をずらして開催決定。
- 3月12日 3月14日～18日の間の活動制限指針のレベルについて審議。レベル1をレベル2に変更。
- 3月17日 3月19日以降の活動制限指針のレベルについて審議。レベル2をレベル1に変更。
- <令和4年度>
- 4月6日 危機管理体制について審議。新型コロナウイルス感染症による活動制限指針4月18日までレベル1を決定。
- 4月20日 4月26日以降の新型コロナウイルス感染症による活動制限指針のレベルについて審議。レベル1継続を決定。新型コロナウイルス感染症対策に関連する対応事項Q&Aを連休前に配信することを決定。
- 5月11日 2週間に1回、金曜日に学内感染者数の情報を学生・教職員に発表(大学Webには、1ヶ月単位で公表)を決定。
- 6月1日 新型コロナウイルス感染症による活動制限指針のレベルを6月9日から0.5に変更を決定。
- 7月6日 キャンパスツアー2022の実施について、マスク着用をお願い等の感染対策をして、プログラムごとに予約・定員制で実施することを決定。
- 8月3日 メディア授業科目の導入のための学則改正等の審議。夏期休業期間中の留意事項についての配信文の内容決定。ポータルでの健康観察の毎日回答の依頼ほか、基本的な感染防止対策の徹底を依頼など。後期および次年度授業検討について審議。2023年度の授業は試験時収容人数を教室定員(2022年度は試験時収容人数の8割を教室定員と設定)と決定。オープンキャンパス2022を事前予約・定員制で開催決定。
- 9月7日 後期の新型コロナウイルス感染症による活動制限指針について、令和5年度の授業方針(案)について、審議。
- 10月5日 令和5年度授業についての要望と提案を審議。

10月12日 (コロナ関連の議案なし)

11月2日 (コロナ関連の議案なし)

12月7日 (コロナ関連の議案なし)

1月11日 令和4年度学位授与式、令和5年度入学式の開催について、午前と午後で経済情報学部・経済情報研究科、芸術文化学部・美術研究科に分けて開催することを決定。学位授与式の会場は、昨年度と同様に本学E棟。入学式の会場は、コロナ禍以前の会場であったしまなみ交流館。

2月1日 新型コロナウイルスの感染症法上の5類移行に伴う対応について審議。

3月1日 危機管理対策会議の継続を5月7日までと決定。

3月8日 令和5年度前期の「大学生活における留意事項」配信内容を審議。新型コロナウイルス感染症による活動制限指針のレベルは、5月7日までは0.5を継続。ただし、授業についてはレベル0を適用して、原則対面授業、座席間の距離の確保は廃止。5月8日以降は、レベル0として、活動制限はなくすことを決定。公欠の適用をコロナ禍以前に戻し、対面授業における特別措置を廃止。

<令和5年度>

4月12日 (コロナ関連の議案なし)

5月10日 (コロナ関連の議案なし)

以 上

新型コロナウイルス感染症対応のまとめ（報告）

記 入 日	2024 年 12 月 16 日
部局・委員会名	経済情報学部・経済情報研究科
担 当 者 名	有吉 勇介

1. 主なコロナ対応

- ①**入試関連**：入学試験の実施に関して、文部科学省等の方針を踏まえつつ、オンライン試験の実施方法等検討し、必要な実施体制を構築した。
- ②**授業関連**：授業方針や開講時期、実施形態については、危機管理対策会議が定めた感染症対応に従い、授業実施の方針を整理し、学部教員へ情報を共有した。また、専門演習に関し、卒論や書類の提出は郵送を認め、公開ゼミ発表会等は、基本的にオンライン形式(Teams)で行った。
- ③**国際交流関連**：特別演習 V およびVIはオンライン受講へ切り替えた。外国人交換留学生の受入れ停止および延期を行い、日本人交換留学生の派遣支援を行った。

2. 上記1の対応概要と課題

- ①**概要**：学部では、感染症拡大により本学で試験が実施できない事態に備えて、学校推薦型選抜の小論文試験、面接試験をオンラインで実施可能な体制を構築し、受験者向けの事前の接続テストを行った。大学院では、受験者数が少ないことから個別対応がとれるという理解のもと、排除事項については定めなかった。
課題：幸い、学校推薦型選抜は対面で試験実施できたが、不正防止対策やオンライン操作に不慣れな受験者への支援体制構築など、オンライン試験実施における課題が明らかになった。
- ②**概要**：学部では、危機管理対策会議が定めた感染症対応に基づき、授業実施の方針を整理し、学部教員へ情報を共有した。また専門演習に関して、卒論や書類の提出は郵送を認め、公開ゼミ発表会等は、基本的にはオンライン形式(Teams)で行った。大学院では、院生数が少ないことから授業のオンライン対応などは個々の教員の裁量のもとで個別に授業対応を行った。また、修論発表会はコロナを配慮してオンライン形式(Teams)で実施され、修論審査は主査の判断のもと、参加者の体調不良に応じてオンライン対応を行った。
課題：オンライン形式での授業等の実施は、学生側の学習姿勢に対して悪い影響もあると思われるが、やむを得ない措置であった。

③**概要**：学部では、特別演習ⅤおよびⅥはオンライン受講へ切り替え、10名以上の学生が単位を取得した。外国人交換留学生について受入れ停止および延期を行い、日本人交換留学生については派遣支援を行った。大学院では、特に嘉義大学からの院生はコロナの影響を受け、休学することになった。また入試の要項作成や志願者等にも影響が出た。

課題：特別演習ⅤおよびⅥのオンライン受講では、やはり対面でなければ得られない経験があるとの実感を持った学生も少なくなかったようである。また交換留学生（編入学生）の受入れをいったん停止したものの、情勢変化に鑑み、半年のオンライン受講を経て来日を認める方針を改めて採用した。その際、協定校の一つである大連外国語大学からは半年のオンライン受講を余儀なくされることへの抗議の声が上がり、先方から本学への3名の編入学が中止されるなどした。他方で、本学から開南大学（のち嘉義大学）へ向かった学生1名の長期留学は現地対面での実施が叶い、望ましい成果を上げた。

3. コロナ対応から得られたこと

（現在の活動に反映された事柄、新たに設けられた活動など）

入試関連では、大学院入試および私費外国人留学生選抜でのオンライン試験実施を通じて、今後のオンライン入試体制構築に向けた貴重な経験を得た。それをもとに、学校推薦型選抜や一般選抜などでもオンライン試験を実施できる体制を構築したい。

授業関連では、Teamsの活用により学生への連絡効率が向上したが、オンライン授業特有の課題も残っている。また、大学院では、コロナを一つの契機として、入学後のオリエンテーションが各指導教員による対応へと変化した。

国際交流に関して銘記しておくべきは、留学に際しては現地対面での指導を強く望む向きがあることに留意するべきであるという点であろう。この点を十分にふまえた上で、対面指導・オンライン指導の機会を効果的に使い分けることができれば、教育内容のよりいっそうの充実を図りうると判明したことは収穫である。

4. 次の危機に向けて備えるべきこと（要改善事項）

- ・今回得たオンライン入試の実施方法などを毎年引き継いでいくことが重要であると考えている。
- ・今回の危機で情報処理センターや教務係等の方々が非常に大変であったと思う。この様な危機的状況の発生可能性を考えたら、人員面でもう少し余裕があった方が良いと思われる。もっとも予算面で非常に苦しいのであろうが、何ら

かの工夫が求められる。

- ・国際交流センターとの連携を強化し、有事の際には海外渡航に関する国内外の情報を迅速に収集・共有できる体制の構築が重要である。

5. 備考

本報告の作成にあたって、新型コロナ禍の期間に実際の実務対応でご尽力いただいた、木村先生（入試関連）、河野先生（授業関連）、林先生（国際交流関連）、津村先生（大学院関連）にご協力いただいた。

年	月	日	教授会/ 研究科/ 人事	議案/ 報告	番号	議案名/報告事項	説明者	資料番号
2	3	2	教授会	議案	9	新入生歓迎会の新型コロナ対応(中止又は延期又は実施等の学部判断)についてコース長拡大会議に一任することについて	議長	資料3
2	4	2	教授会	議案	3	チューターの引き継ぎの中止について	河野	資料3
2	4	2	教授会	議案	4	2020年度のサバティカル研修の中止について	議長	資料4
2	4	2	教授会	議案	5	2020年度授業科目の担当者の変更について	河野	資料5
2	4	2	教授会	議案	6	2020年度の特別演習Ⅴ、特別演習Ⅵの不開講について	議長	資料6
2	4	2	教授会	報告	11	科目等履修生の入学延期について	井本	資料11
2	4	2	教授会	報告	12	危機管理対策会議からの授業開始に伴うご連絡事項について(お願い)	議長	資料12
2	4	16	教授会	議案	8	Teamsの新型コロナウィルス感染症対策情報交換チームへのメンバー登録について	議長	なし
2	4	16	教授会	議案	9	遠隔授業等の実施における学生のインターネット環境への配慮について	議長	なし
2	4	16	教授会	議案	10	対面式授業開始後の緊急事態宣言エリア内の学生に対する学修サポート等の対応について	議長	なし
2	4	16	教授会	議案	11	緊急事態宣言エリア内の学生に対する必携PCの受け渡し(郵送)について	議長	なし
2	4	16	教授会	報告	7	危機管理対策会議からの連絡事項について(確認)	議長	資料7
2	4	16	教授会	報告	8	当面の学生による本学施設の使用(WiFi環境としての教室提供、図書館、翠明館)について	議長	なし
2	4	16	教授会	報告	9	学生の動き(実家に帰りたいという学生への指導等)について	議長	なし
2	5	21	教授会	議案	1	今後の学生把握体制について	議長	なし
2	5	21	教授会	議案	2	遠隔授業中の学生の連絡先の管理について	議長	なし
2	5	21	教授会	報告	8	遠隔式授業課題の質問等の問い合わせ先の明示について	河野	なし
2	5	21	教授会	報告	9	遠隔授業への取り組みが困難な状況にあると思われる学生の情報提供について	王	資料8
2	6	18	教授会	議案	6	2021年度入試 学校推薦型選抜(推薦入試)におけるコロナウィルス感染防止対策のための日程変更の提案に関して	木村	資料5
2	6	18	教授会	議案	7	遠隔授業対応困難学生への連携対応について	議長	資料6
2	6	18	教授会	報告	7	ルールの運用についてご確認(危機管理対策会議)	議長	資料6
2	7	16	教授会	議案	8	学校推薦型選抜入試の対面式での面接等の実施が困難になった場合の対応について	木村	資料8
2	7	16	教授会	議案	14	臨時教授会(8月20日(木)と9月10日(木))の開催について	議長	資料14
2	7	16	教授会	報告	5	学校推薦型選抜入試の事務局案について	議長	資料5
2	7	16	教授会	報告	6	入試検討チームの設置について	議長	資料6
2	7	16	教授会	報告	7	社会状況に応じての2021年度入学者選抜の方法の変更可能性の公表について	議長	資料7
2	8	20	教授会	議案	6	令和2年度教育実習について(教職支援センター運営委員会より)	木村	資料6
2	8	20	教授会	議案	7	遠隔地ICT活用試験実施案内(9/23までに大学HP公開用文書(案))	木村	資料7
2	8	20	教授会	議案	8	2020年度公開ゼミ研究発表会の開催形式の変更について	河野	資料8
2	8	20	教授会	報告	3	科目等履修生の入学辞退について	河野	資料3
2	8	20	教授会	報告	4	入試検討チームの解散(2020年7月31日付)について	議長	なし
2	8	20	教授会	報告	5	【第1報】2021年度尾道市立大学入学者選抜方法等の変更について	議長	資料4
2	8	20	教授会	報告	6	新型コロナウィルス感染症対策に伴う試験実施上の配慮について	議長	資料5
2	8	20	教授会	報告	8	危機管理対策会議からの連絡事項について	議長	資料7
2	8	20	教授会	報告	11	後期授業実施形態について	西村	資料10
2	9	10	教授会	議案	3	経済情報学部一般選抜における追試験等の選抜実施方法について	木村	資料3
2	9	10	教授会	議案	4	遠隔地ICT活用試験実施案内の一部変更について	木村	資料4
2	9	10	教授会	議案	8	入学者選抜に関する9.23に公表案(学校推薦型選抜および私費外国人留学生選抜)	本田	資料8
2	9	10	教授会	議案	9	科目等履修生の入学辞退について	河野	資料1
2	9	24	教授会	議案	6	遠隔地ICT活用試験接続テストの準備と確認事項[経済情報学部担当者用]について	木村	資料6
2	9	24	教授会	議案	7	2021年度学校推薦選抜の教員割当表中の順番の変更について	議長	資料7
2	10	15	教授会	議案	13	学校推薦型選抜の実施に関する入学者選抜実施委員会事務局からの意見に対する学部回答について	議長	資料13
2	10	15	教授会	報告	8	生活拠点からの移動制限の緩和について(2020年9月28日学長発出文書)	議長	資料8
2	11	26	教授会	議案	3	2020年度経済情報学部新入生歓迎会の中止について	前田	資料なし
2	12	17	教授会	報告	2	危機管理対策会議からのお知らせ(2020年12月2日発信等)	議長	資料2

年	月	日	教授会/ 研究科/ 人事	議案/ 報告	番号	議案名/報告事項	説明者	資料番号
3	1	21	教授会	議案	3	私費外国人留学生選抜の試験時間の変更について	議長	資料3
3	1	21	教授会	議案	11	令和3年度4月からの授業方針案	河野	資料11
3	2	18	教授会	報告	5	特別演習Ⅴ・Ⅵの不開講通知文書について	河野	資料5
3	3	18	教授会	議案	6	協定校からの科目等履修生入学辞退について	議長	資料5
3	3	18	教授会	報告	2	2021年度サバティカル研修先の変更について	井本	資料2
3	3	18	教授会	報告	6	【条件緩和】移動に伴う大学入構制限について(2021年3月13日発信)	議長	資料6
3	4	2	教授会	議案	4	特別演習Ⅴ・Ⅵの不開講案	河野	資料4
3	4	2	教授会	議案	5	尾道市立大学インターンシップ実施規程第5条の弾力的運用について	前田	資料5
3	4	15	教授会	議案	3	2021年度オープンキャンパス実施形態の方向性について	岡本	資料3
3	5	20	教授会	議案	2	2022年度入学者選抜における会場受験できない受験者の選抜方法について	木村	資料2
3	5	20	教授会	議案	3	交換留学生受け入れの当面の中止について	議長	資料3
3	6	17	教授会	議案	1	2022年度入学者選抜における会場受験できない受験者の選抜方法について	木村	資料1
3	6	17	教授会	議案	2	特別演習Ⅴ・Ⅵの不開講取消しについて	林	資料なし
3	7	15	教授会	報告	4	2022年度尾道市立大学入学者選抜実施方法等の変更について	本田	資料4
3	7	15	教授会	報告	5	新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験実施上の配慮について（予告）	本田	資料5
3	7	15	教授会	報告	10	新型コロナウイルスワクチン接種を事由とする公欠について	西村	資料10
3	7	15	教授会	報告	11	罹患者濃厚接触者の公欠について	西村	資料11
3	9	22	教授会	報告	7	2021年度経済情報学科後期授業実施形態一覧	林	資料7
3	12	16	教授会	報告	12	12/26～1/16の対面卒論指導について	藤岩	資料なし
4	1	20	教授会	議案	5	コロナ感染に関する入試の配慮について	議長	資料5
4	1	20	教授会	報告	9	コロナ感染に関する注意事項	議長	資料なし
4	1	20	教授会	報告	10	対面授業とオンライン授業について	議長	資料なし
4	3	17	教授会	報告	8	留学生の入国手続きについて	議長	資料なし
4	3	17	教授会	報告	14	【履修サポート用】2022対面授業特別措置申請者への対応について	議長	資料13
4	5	19	教授会	議案	1	2023年度入学者選抜における会場受験できない受験者の選抜方法について	木村	資料1
4	7	21	教授会	議案	10	教授会の対面実施について	議長	資料なし
4	7	21	教授会	報告	5	新型コロナウイルス感染症対策・自然災害や人為災害に伴う試験実施上の配慮について（予告）	後藤	資料5
4	9	21	教授会	議案	4	新入生歓迎会の実施形態について	吉田	資料なし
4	9	21	教授会	報告	6	2023（令和5）年度の授業実施方法と授業に関する事前協議・調整（依頼）について	井本	資料6
4	9	21	教授会	報告	9	尾道市立大学インターンシップ実施規程第5条の弾力的運用について（教養教育）	井本	資料9
4	11	24	教授会	報告	10	本学教職員業務としての感染防止対策の確実な遂行について	議長	資料10
5	5	18	教授会	議案	1	2024年度入学者選抜における会場受験できない受験者の選抜方法について	木村	資料1
5	6	15	教授会	議案	2	2024年度入試における配慮事項について	木村	資料2

年	月	日	教授会/ 研究科/ 人事	議案/ 報告	番号	議案名/報告事項	説明者
2	5	21	研究科	議案	1	2020年度授業科目の開講学期の変更について	議長
2	6	18	研究科	議案	1	2020年度大学院秋入学試験（7/5）の実施要領について	川勝
2	6	18	研究科	議案	3	大学院入試監督・面接実施要領の一部補訂について	林
2	7	16	研究科	議案	1	2021年度大学院9月入学試験実施要領（案）について	川勝
2	9	24	研究科	議案	5	大学院の後期授業の実施形態等について	川勝
2	9	24	研究科	議案	7	大学院の修了研究内容発表会について	川勝
2	11	26	研究科	議案	2	令和2年度修了予定者修士論文審査スケジュールについて(案)	津村
2	11	26	研究科	議案	5	大学院授業科目の早期履修制度の募集について	津村
3	1	21	研究科	議案	2	2020年度修了予定者修士論文最終試験日程について（案）	津村
3	1	21	研究科	議案	4	2021年度大学院2月入学試験実施要領（案）について	議長
3	1	21	研究科	議案	5	2月入学試験の緊急事態宣言エリアからの志願者に対する試験方法の変更について（案）	議長
3	1	21	研究科	議案	6	新型コロナウイルス感染症に罹患している場合や当日発熱などの症状がある場合、来学してから発熱などの症状がある場合についての「別途受験の機会を確保」について（案）	議長
3	1	21	研究科	議案	7	2月入学試験の緊急事態宣言エリアからの志願者に対する試験方法の変更に伴い、希望指導教員が同一の志願者に対する試験方法の変更について（案）	議長
3	1	21	研究科	議案	8	2020年度修了研究内容発表会について（案）	川勝
3	2	10	研究科	議案	11	大学院の2021年度前期授業の実施形態等について	議長
3	3	3	研究科	議案	6	修士論文審査願の学生の捺印の削除について	津村
3	4	15	研究科	議案	1	大学院経済情報研究科前期講義履修時間割(案)について	津村
3	4	15	研究科	議案	3	学生の休学について	議長
3	5	20	研究科	議案	3	大学院（秋入学）試験の実施要領（案）について	議長
3	6	17	研究科	議案	2	2021年度前期修了予定者の修士論文に関する審査会の設置について	津村
3	8	26	研究科	議案	5	李冠瑾氏の指導教員の変更について	議長
3	8	26	研究科	議案	10	嘉義大情報管理学科ダブルディグリー春入学の募集要項について	林
3	9	22	研究科	議案	1	大学院経済情報研究科後期講義履修時間割について	津村
3	9	22	研究科	議案	3	学生の復学について	議長
3	10	21	研究科	議案	5	2022年度嘉義大学ダブルディグリー交換留学生修士課程募集要項案	林
3	11	25	研究科	議案	1	令和3年度修了予定者修士論文審査スケジュールについて（案）	津村
3	12	16	研究科	議案	3	2022年度国立嘉義大学情報管理学科ダブルディグリー交換留学生学生募集要項（秋入学）案について	林
3	12	16	研究科	議案	4	国立嘉義大学情報管理学科ダブルディグリー交換留学生の可否について	林
4	1	20	研究科	議案	2	2021年度修了予定者修士論文最終試験日程について(案)	津村
4	1	20	研究科	議案	3	2022年度 大学院2月入学試験実施要領	議長
4	1	20	研究科	議案	4	令和4年度計画及び令和3年度計画の業務実績報告について（案）	議長
4	2	9	研究科	議案	9	令和3年度計画の業務実績報告について	議長
4	5	19	研究科	議案	1	大学院（秋入学）試験の実施要領（案）について	議長
4	7	21	研究科	議案	2	大学院9月入学試験実施要領（案）について	議長
5	1	19	研究科	議案	4	2023年度 大学院2月入学試験実施要領	議長
	5	18	研究科	議案	1	2023年度大学院入試（秋入学）に対する配慮措置の方針	津村
	6	15	研究科	議案	2	大学院（秋入学）試験の実施要領（案）について	議長
	6	15	研究科	議案	3	2024年度大学院入試に対する配慮措置の方針	津村
	6	15	研究科	議案	2	2024年度大学院入試に対する配慮措置の方針	津村

新型コロナウイルス感染症対応のまとめ（報告）

記 入 日	令和 6 年 12 月 15 日
部局・委員会名	日本文学科・日本文学研究科
担 当 者 名	灰谷 謙二

1. 主なコロナ対応

- ① 教務・学生面の学科対応
- ② 学科カリキュラムの維持と運営
- ③ 入学者選抜対応

2. 上記 1 の対応概要と課題

①概要：教務・学生面の学科対応

授業は全学の対応基準にそって対応していったが、当初は Teams への対応、オンライン授業の内容についての知識技術に教員間の差があったため、相互の情報共有やアドバイスをするなどの対応が必要になった。データダイエットについての意識の差、グループワークの機会確保など、対面対応の必要な指導の安全管理が必要になった。

学生対応としては、コロナ状況下のオンライン化による課題の急激な負担増、環境変化においつけない学生の対応が必要になった。対応の一つとして、期末のレポート対応を大学で行えるように、「日文レポート部屋」を設置し、教員の当番制で巡回指導しながら、孤独な状況で課題対応が困難になるものをフォローした。

科目「フィールドワーク」に関しては報告該当期間に関しては、個別に計画を立て、集合しない形での個々のフィールドワーク企画、実施、報告のかたちに調整して実施した。

課題：

非常勤教員に対するフォローが圧倒的に不足した。学内学科教員の対応が過渡的状況で不安定ななかで、非常勤教員への連絡、通信環境、授業実施状況の確認が必要になった。学内教員の場合は使用する LMS 運用や授業実施の状況や実際の困難な状況の把握も不十分ながらできた部分が、非常勤の先生方については十分な情報共有ができなかった。

結果的に学生が必要な力をつけて卒業させることができたか、学修機会を確保できたかというところでは、やはり 2020 年度 2021 年度の混乱期から慣熟期

にはいるまでは未達成の部分がおおきかったと言わざるを得ない。最終的な卒業論文の制作執筆状況に、明らかな差が生じたということはないが、環境適応力の差が学修不良、休退学にむすびつくことがあった。これらへの対応については課題が残った。

講義形式の授業に関しては、授業運営や課題管理などで Teams が有効に機能するようになった面があるが、3 年ゼミ、卒業論文指導に関しては、個別の対応はとれても、学生相互の対面でのやりとり、場のつくられかたという面では、孤立した状況がうまれやすく、その点での目配りのきいたゆきとどいた指導が難しい状況はあったかと思われる。

②概要：学科カリキュラムの維持と運営

教務外の学科カリキュラムとしては、とくに入学直後の新入生導入教育にかかわるガイダンスとリメディアルの部分、3 年生（修士 1）4 年生（修士 2）の研究発表会、題目発表会、おのみち文学三昧の安定実施に関して、諸対応が必要となった。

年度初めのガイダンス時期に、その後の学生生活の生命線になるオンライン環境の整備をするところが重要になった。全学的なネットワーク接続の指導とあわせて Teams 利用が常態化するなかでスムーズに授業に入れるよう、新入生歓迎会に Teams 慣熟機会の性格も持たせた。

年度初めのガイダンスに連動して実施される、学科のフィールドワーク型行事の「おのみち文化スタディ」にも状況に応じた対応が必要となった。2020 年度は授業自体も完全オンラインとなったため、オンラインでの代替行事が学生主体で速やかに企画されたことは特筆すべき対応であった。不安定で混乱した状況の中、人間関係作りの面でも、重要な機会創出の場となった。スポーツ大会の実施予定日（コロナで中止）を使って行って交流の機会とした。

2021 年度は、対面集合、グループでの街歩きについては、計画・実施の詳細を学科で共有したうえで、慎重な実施を試みたが、レベルの悪化時期とかさなりやむなく時宜を逸したものが多かった。以後は、最終的な成果報告会までのながれを、状況に応じて長期的に設定し、街歩きをベースにした報告会と成果物作成への流れがつけられた。今後の生活拠点となる尾道への理解をすすめる、地域になじみスムーズに大学生活に入る一助となる所期の目的をいくらかでも実現できるよう対応を試みた。

研究発表会は、Teams のチャンネルによる分野ゼミ・グループ内の指示、資料共有、会議をつかった発表と質疑、その後の意見交換もチャンネルのスレッドを活用する形が安定的に実施された。

文学三昧はしまなみ交流館がつかえなくなった期間は、外部の参加を可能に

するため Zoom を用いての、学内開催とし、オンライン併用のかたちで外部の参加者への参加機会を確保した。

課題：

2020 年度の試行錯誤の過渡的な状況、感染拡大状況が不安定で先が見通せない混乱状況のなかで、いかに学科独自の教育プログラムを維持し、学生の成長を促す機会を確保するかを考え、課題を把握しながら状況に対応してきた。結果的には、Teams とポータルサイトをはじめとした ICT ツールのプラットフォーム化が進んだこともあって、完全に止まってしまう学科行事はなかったが、学年間交流や上級生との交流でつくられる継続性、ノウハウの継承などの問題は少なからず生じたと思われる。横のつながりと同時に縦のつながり、学部学科をこえた交流の機会確保は今後同様の状況が発生した場合の留意事項になろう。

③概要：入学者選抜対応

とくに学校推薦型選抜

2021 年度入試対応(2020 年度実施)では、ICT 活用による小論文試験、口頭試問の同日実施となった。小論文は、受験者カメラでの対不正行為対応をとった。

2022 年度から 2023 年度入試では小論文を事前提出とし、口頭試問は 2022 年度オンライン、2023 年度は対面実施とした。2024 年度入試から、当日の小論文、対面での口頭試問となったが集密をさけるため経済情報学科と日程をずらす対応をとった。

私費外国人に関しては、2023 年度も小論文事前提出、面接はオンラインを継続した。

課題：

小論文を口頭試問前の、事前課題提示、事前提出とした。オンラインで公平性の管理をすることの困難からの対応であったが、探究的な対応力(課題に対して必要な資料をさがしそれをもとに論を構成する時間的余裕がある)をみることになった。入試としての負担感や公平性確保の面で、どのようなうけとめがあったのかは検証が必要だが、合格者に聞き取りをした範囲では、ゆっくり考えて書く時間があったよかったという意見がほとんどであった。探究学習的な力をはかる意図にそったものにするには、方法、評価、口頭試問との連携など、総合的な観点からの評価が必要になることも課題として明らかになってきた。

3. コロナ対応から得られたこと

(現在の活動に反映された事柄、新たに設けられた活動など)

学科特有の事項として挙げるものではないが、教員、学生ともに否応なく非常

時における教育研究の、特に授業機会確保のための複線的で重要な手段を手に入れることとなった。平常時にもどっても、入学時から高校時にオンライン授業の経験があり、ビデオ会議ツールの基本的な手順などの知識を前提として指導ができる環境があることも大きな変化といえる。

Teams が業務上も教育上も基本のプラットフォームになり、対面授業下でも資料の事前配布、課題管理、質疑対応など、教員の授業の質向上が実現したと同時に、学生にとっても双方向的な学修活動の実現が容易になったことは、重要な進歩であったといえよう。

4. 次の危機に向けて備えるべきこと(要改善事項)

これも学科特有の事項とするべきものではないが、パンデミックのような長期的なものではない、突発的災害時の安全確保についてのシミュレーションと柔軟で速やかな対応がとれる体制を確認すべきか。

オンライン、オンデマンド授業の比率が下がる中で、Teams をつかった教材作成、授業実施のスキルが全体として落ちないような工夫が必要になろう。梅雨時期の豪雨による警報とこれに対応する休講が頻発する状況では、オンライン・オンデマンドの柔軟な即対応が今以上に重要になると思われる。

学科としては、危機管理状況での情報収集と判断意思決定の、分散・分担体制を明確化・強化することが必要かと考える。

5. 備考

全学対応、教務・学生委員会で把握対応されたものについては学科の事情で特記すべきもの以外は省略した。

学科行事实施にあたっての危機管理上のガイドラインにそった個別の対応計画、実施記録はここにはあげていない。

【美術学科・美術研究科】新型コロナウイルス感染症対応のまとめ（報告）

記 入 日	令和 6 年 9 月 30 日
部局・委員会名	美術学科・美術研究科
担 当 者 名	中村 譲

1. 主なコロナ対応

- ① 実習・演習科目および講義系科目のオンライン授業の実施について
- ② 実習科目および演習科目の対面授業の実施にあたっての感染対策について
- ③ 入試の実施方法について
- ④ 大学美術館での展示活動、学外実習等について

2. 上記 1 の対応概要と課題

- ①概要：実習科目および演習科目のオンライン授業の実施について、1 年生には大学から一括して購入した画材を各自の自宅に送付、オンライン（teams）で課題説明、また講評を行った。2 年生以降は入構計画を作り、「密」を回避しながら大学に置いてある各自の画材を搬出させ、オンライン（teams）で課題説明、また講評を行った。講義系科目については、紙媒体での提出物をポータルサイト、teams、forms 等による回収に変更した。

課題：オンライン授業の実施に先んじて D 棟の閉鎖をおこなったが、これは過剰な対応であった。また、1 年生への対応を先行させたため、2 年生以上への対応が疎かになった面が多分にあった。また、いずれの対応においても、教員側、学生側ともに順応するにあたってかなりの時間を要し、スムーズな移行が課題であった。

- ②概要：ポータルサイトの朝の健康観察を行なわせ、アトリエ、工房に入室する際に forms（QR コードを扉に掲示）を使用した入退室記録を取った。授業中は部屋の換気を徹底し、マスク着用の上、ソーシャルディスタンスをとり、昼食なども黙食とすることを課した。また、デザインコースにおいては各机にパーテーションを設置し、CG 教室においては、空席を挟んで座席を指定して使用させた。工房を使用する演習授業においては、授業の人数制限を行った。講評の際には人数制限を行ない、聴講を希望する他学年の学生に対しては teams を用いて配信（オンタイム、オンデマンド）する等の対応を行なった。

課題：forms（QR コードを扉に掲示）を使用した入退室の記録を学生が失念し、管理がずさんになったり、どうしてもアトリエの中で集まり会話が始まったりする場面が散見された。

- ③概要：令和 2 年度の学校推薦型選抜入学試験においては、緊急事態宣言区域からの受験生を別室で受験させた。また普段より試験会場を増やし、収容人数を少なくした。

課題：別室受験については、現在となっては特に必要であったかどうか疑問を感じる。今後の受験室の設定については慎重に検討する必要がある。また、入試が行われる寒い季節に長時間の換気が必要なことについても、受験生の健康を慎重に考慮する必要があると思われる。

- ④概要：大学美術館においては、令和 2 年度の一部の展覧会（進級制作展を含む）を中止にする、

ギャラリートークなどは無人開催、リモート開催、録画映像を SNS に上げるなどの対応を取った。ギャラリートーク等を対面で開催することが可能になってからは、話者と聴衆の立ち位置を決めたり、入館人数を制限したりする対応を取った。バスによる移動を伴う授業内容については、学生同士の座席の間隔を広く取り指定席にする対応を取った。そのため、例年よりバスの台数を増やすことになった。古美術研究演習については、令和 2・3 年度は中止とし、代替課題を与える対応を取った。また、令和 4 年度、宿泊を伴う古美術研究演習が再開されて以降、従来は相部屋であったのが個室へと変更された。デザインコースにおいては、尾道市を範囲とする地域活性化課題を、場所を問わない地域課題へと変更し、令和 2 年度においては学外で行なっていた発表会（一般公開）を学内で開催する対応を取った。卒業・修了制作展においては、搬入搬出において人数制限する、ギャラリートークを中止にする等の対応を取った。

課題：美術学科および美術研究科の教育にとって不可欠のプログラムが変更を余儀なくされ、学生の学びに支障をきたした可能性を捨てきれない。今後、学科の特性を尊重しながらの慎重な検討と判断が求められる。

3. コロナ対応から得られたこと

（現在の活動に反映された事柄、新たに設けられた活動など）

- ①卒業制作や学生と卒業生で構成する研究団体などの「下図」研究会において、リモートを利用することにより、十分行える面もあることで現在も併用したり、あるいはそののみを利用したりしている。ただし「本画」の研究会では十分と言えない。（日本画コース）
- ②zoom 等、リモート対応技術が普及したことによって、海外在住作家による授業やチュートリアルが可能になった。（油画コース）
- ③授業を録画することができるようになったため、オンデマンド配信などにより、必要に応じて他学年の学生も関心のある授業を聴講することが可能になった。（全コース）
- ④実習の中でクラスター感染した例はなかったことから、アトリエの使用方法から多岐にわたり今回の感染防止対策は大変参考になると思う。（全コース）
- ⑤teams により課題を配信するなど、教員から学生への伝達ツールとして今なお使用を継続している。（全コース）
- ⑥teams のチャンネル、スレッド等を通じて、前年度の授業内容等を参照することが容易になり、アーカイブ機能が強化されている。（全コース）
- ⑦地域課題においては、リモート会議により外部関係者との連絡等がより緊密となっている。（デザインコース）

以上、順不同。

4. 次の危機に向けて備えるべきこと（要改善事項）

- ・執行部会、危機管理対策会議と綿密な情報共有を行い、危機管理と自主的な学びの両面から学科としても常に最善の対応を模索する。
- ・学生への伝達手段や頻度において、メールや Teams、またはポータルサイトの掲示板など内容により整理し、また回数なども重要性を踏まえた上で通達する。

- ・規模や学科の特性等を鑑み、類似性を見出せる他大学と連携し、情報を共有しながら危機管理対応にあたっていく。

5. 備考

(お願い)「次の危機」に向けての、大学全体としての危機管理の大きな方針、具体的な体制等を平時の段階から示しておいていただけると大変ありがたい。

【参考】

美術学科対応記録 ※日付は主に Teams のスレッドに上った日時を参考

〈令和2年度〉2020

- 4月13日 美術学科の授業対応策を危機管理対策会議(学長、教務委員長)に提出。内容はD棟・各アトリエ・工房などの立ち入りについて、学生に自主的な学びの機会について、実技系授業(実習・演習)の遠隔授業として実施について
今年度大学院進級制作展の中止の決定(市立美術館も14日より休館)
- 4月16日 学科内教員緊急連絡網作成
- 4月18日 前期授業全てリモート決定 大学構内への立入原則禁止 コロナ対応タスクリスト作成
- 4月17日 授業対応を科目ごとに、課題の提示、授業方法などを通知 20日リモート授業開始
- 4月21日 学生 Teams の参加作業継続 5/7以降の前期実習課題内容についての報告書類作成
- 4月24日頃 1年生総合基礎実習の画材送付について検討開始
- 5月8日 教員免許更新講習の中止決定
- 5月15日 古美術研究演習の中止決定
- 5月25日頃 CG室が大学院2年と4年の就職活動での使用に限って入構許可 2年生以降学生の画材搬出の準備
- 6月1日 条件をクリアして入構可能に(CG室の仕切り板、人数制限、朝の検温、施設利用表記入等)
- 6月3日頃 他大学の対応状況等調査の開始
- 6月4日頃 後期対面授業に向けての必要備品、消耗品の検討開始
- 6月21日頃後期授業の主に演習、実習科目の対応を検討。学生の声の集約
- 8月20日頃 オープンデイズ 個別相談(オープンキャンパスや進学説明会のオンライン版)の実施方法について(LINEでの実施 第1期8/28~10/30、第2期12/1~1/29)
- 9月10日頃 1年後期の実習を対面で行うことを決定。入室時QRコードによる管理、人との距離、昼食は黙食などの規則を厳守 オンライン希望者にはそれを認める
- 10月12日 卒業展における尾道市立美術館での実施方法のミーティング
- 11月19日 謝恩会の中止決定
- 11月 推薦入試の対応 非常事態宣言区域の受験生の対応→別室受験
- 1月 後期授業1月以降はオンライン授業
- 1月21日 令和3年度一般入試・大学院入試:非常事態宣言区域の受験生の対応→別室受験は行わない ただし感染対策を徹底する 大学院もそれに準ずる

2月18日 令和3年度前期の授業形態について検討 基本的には演習・実習授業は対面

〈令和3年度〉2021

5月14日 5月17日より緊急事態宣言を受けて授業全てオンライン授業

5月20日 6月学外授業（屋外スケッチ、美術館見学等）バスの利用に際しての対応の提出

6月17日 大学院進級制作展合同講評会の実施方法検討

新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験実施上の配慮について検討（作品ファイルと学習計画書の利用）

21日からの学生との室内での面談に関するガイドライン周知。通学時住所から別の緊急事態宣言区域・まん延防止等重点措置区域に移動した学生は、7日前には通学時住所に戻るよう周知

6月21日以降 学内の研究室、教室、各工房の利用について、実習・演習は対面、講義は一部対面。研究室も入室確認（フォームにて）。また県外からの非常勤講師の対応の検討

6月23日 大学院進級制作展講評の実施要領を作成。（立ち位置図、講評時間等）

8月21日 アトリエ、工房など、QRコードの入力の再徹底の通知

8月25日 8月27日からの緊急事態宣言を受けて夏季休業期間における感染予防などについて注意喚起

9月29日 10月1日からの実習、演習授業の対面実施について注意事項の通知

1月19日 学生が陽性になった場合の対応についての確認の通知

2月21日 令和4年度からの新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針の通知

〈令和4年度〉2022

5月7日 1年生交流ツアー再開

11月28日 推薦入試コロナ対応追試受験者合否判定等の対応

〈令和5年度〉2023

5月8日 5類感染症に移行。以後、特に対応事例なし。

新型コロナウイルス感染症対応のまとめ（報告）

記 入 日	2024. 12. 2
部局・委員会名	教務委員会
担 当 者 名	井本

1. 主なコロナ対応

- ①新入生オリエンテーションの学科別開催
- ②オンライン授業に関する各種マニュアル・ガイドラインの作成・配布
- ③教室外・学外活動に対する実施計画書の提出要請とその審査
- ④TOEIC Bridge のオンライン化
- ⑤公欠対応

2. 上記1の対応概要と課題

①概要：例年 4 月に行われる新入生オリエンテーションについて、全学科一つの教室に集めて行っていたものを、学科ごとに教室と時間を分けて行うようにした。

課題：特に無し。

②概要：教員向けにオンライン授業に関するガイドラインや機材のマニュアルなどを作成し、配布を行った。

課題：教員ごとに扱うツールが異なったため学生が混乱した。ある程度の統一は必要。

③概要：演習や講義などで教室外や学外で活動を行う場合、事前に場所や人数、感染対策などを記入した計画書を提出してもらいその審査を行った。

課題：特に無し

④概要：入学時点で新入生対象に行っていた TOEIC Bridge を教室で一斉に行うのではなくオンラインで行うことにした。

課題：少しだけ、受験率が減ったため、対策が必要。

⑤概要：発熱や咳など、少しでも体調がすぐれない学生に対して登学を禁じ、公欠として対応した。

課題：特に無し

3. コロナ対応から得られたこと

(現在の活動に反映された事柄、新たに設けられた活動など)

- ① について、現在も新入生オリエンテーションは学科ごとに行っている。説明資料について、全学科共通のものは教務委員会が提供している。
- ② について、オンライン授業が定着したことにより、「メディアを利用して行う授業」が文部科学省によって制度として定められ、本学にも導入された。
- ③ 特に無し
- ④ について、現在も入学直前に自宅からオンラインで受験してもらっている。このことにより、年度初めの臨時時間割が1日短縮され、また英語のクラス分けがスムーズに行えるようになった。ただし、未受験の学生が少し出るため、周知の徹底が必要。
- ⑤ 特に無し

4. 次の危機に向けて備えるべきこと(要改善事項)

特に無し

5. 備考

期間中に教務委員会が行った対応は全て資料が残されており、閲覧可能。

新型コロナウイルス感染症対応のまとめ（報告）

記 入 日	2024 年 12 月 12 日
部局・委員会名	学生委員会
担 当 者 名	委員長 鷹橋 明久

1. 主なコロナ対応

（1）部活動関連の対応

- ・活動時間・人数の制限、参加者の把握
- ・施設（クラブ棟、学生会館）利用の制限
- ・健康管理体制の構築
- ・感染対策ガイドラインの作成・運用
- ・抗原検査スティックの配布

（2）翠郷祭への対応

- ・2020 年度：中止
- ・2021 年度：オンライン開催（各企画のライブ配信実施）
- ・2022 年度：ハイブリッド開催（学生 1 人につき関係者 1 人まで入場可）

（3）学生支援体制の整備

- ・食糧支援の実施

- ・緊急支援奨学金の案内
- ・メンタルヘルスケアの強化

2. 上記1の対応概要と課題

(1) 部活動関連

【概要】

- ・活動時間の制限実施
- ・参加者の把握と健康状態チェック
- ・活動記録の提出管理

【課題】

- ・課外活動報告書の日々の提出による事務作業の増大（学生側：記入・提出、事務局側：確認・管理）

- ・活動時間制限（2時間）の設定根拠の明確化が必要
- ・抗原検査キットは医療用ではないものを高額で購入し「やってる感」の演出に

過ぎず、科学的・合理的な対応が求められる

(2) 翠郷祭関連

【概要】

- ・開催形態の段階的な移行（中止→オンライン→ハイブリッド）
- ・感染対策と学生の活動機会確保の両立

【課題】

- ・オンライン開催時の参加者のモチベーション維持（？）
- ・ハイブリッド開催における運営負担の増大（？）

（４）学生支援体制の整備

【概要】

- ・緊急支援体制の確立

【課題】

- ・支援情報の効果的な周知方法
- ・継続的な支援体制の維持
- ・支援対象者の把握方法の改善

3. コロナ対応から得られたこと

（１）オンラインツールの効果的活用

- ・ Teams を活用した学友会執行部の活動効率化
- ・ スポーツ大会や部長会などの円滑な運営実現
- ・ オンラインミーティング技術の習得

4. 次の危機に向けて備えるべきこと（要改善事項）

（1）科学的根拠に基づく活動制限の設計

- ・ 活動形態別の具体的なガイドライン整備
- ・ 定期的な見直しと更新体制の確立

5. 備考

- ・ 本報告書は 2020 年度から 2023 年度までの対応をまとめたものである

新型コロナウイルス感染症対応のまとめ（報告）

記 入 日	2024 年 12 月 16 日
部局・委員会名	共通テスト実施委員会、 入学者選抜実施委員会
担 当 者 名	鳥井 正紀

1. 主なコロナ対応（詳細は別紙参照）

- ①文部科学省、大学入試センター等の公的機関が定めた感染症対応
- ②本学独自で定めた感染症対応

2. 上記 1 の対応概要と課題

- ①概要：入学者選抜実施要項等で定められた感染症対応について

課題：

通知文や要領等を理解するのに多大な時間を要したこと。

情報が日々更新されるため、最新の情報を確認しなければならないこと。

- ②概要：危機管理対策会議等で定められた感染症対応について

課題：対応案を迅速かつ的確に審議していただいたので、課題は特にない。

3. コロナ対応から得られたこと

（現在の活動に反映された事柄、新たに設けられた活動など）

上記の①、②で実施した感染症対応のうち、コロナ渦以降も業務上有益と判断した対応方法（HP への座席表の掲示など）は引き続き実施している。

4. 次の危機に向けて備えるべきこと（要改善事項）

今回のコロナ対応で実施した事項を整理し、今後も業務を引き継いでいくこととする。

5. 備考

入試業務に係る新型コロナウイルス感染症対応について

実施年度	試験区分	対応事項	根拠 (注)	備考
2020年度	学校推薦型選抜	受験者:入場時に健康チェックシート提出を求める。 監督者等:出勤時に健康観察カードの提出を求める。	①	
		体調不良者の健康チェックは医務室で実施し、実施本部員が試験室から医務室に受験者を誘導する。継続受験の場合、別室受験とする。 ①体温が37.5℃未満の場合は別室受験を提示する。 ②帰宅を希望した場合は、速やかに帰宅させる。	②	過去10日間の滞在地に「感染注意地域」があった場合は別室受験とする。
		新型コロナ疑いの者がいる場合は広島県に相談する		
		試験室の座席は1m以上離す	①	
		試験室の扉、窓は開けておく(監督者の判断で閉めることは可とする)	①	主任監督者の説明時に扉は閉じる。
	一般選抜	問題用紙を101講義室で配付	②	従前は120会議室で配付
		感覚過敏等によりマスクの着用が困難な者は、事前に受験上の配慮申請を行い、別室での受験とする。試験当日にマスクの着用が困難という申し出があった場合は、マスクなしで試験は受験できない。	①	申請件数は0件であった。
		保護者等の控室は原則設置しない	②	
		受験者及び監督者等に昼食時を除きマスクの常時着用を義務付ける。主任監督者はマスクをしたまま監督要領を読む。	①	主任監督者の声が聞き取れるかを監督者は確認する。
		アルコール消毒剤を試験室前に配置し、入退室を行うごとに手指消毒を義務付け	①	HPや試験当日の掲示で注意喚起
		1科目終了ごとに少なくとも10分程度以上換気。	①	職員が対応
		教職員は毎日体温測定を実施し、ポータルサイトの「健康観察」に回答する。体調不良等がある場合は、所属長に相談する。	②	
		解答用紙用紙、問題用紙の受け取り、引き渡しに関しては、可能な限り少人数で対応する(主任監督者等)。	②	「主任監督者」と「その他の監督」の集合時間を設けて、注意事項は「主任監督者」に伝達していた。
	共通テスト (本学独自の取り組みのみ)	入場時の混乱を避けるため、「受験する科目」によって入場できる時間を指定する。	①	HPや高等学校との打ち合わせで周知
		一斉退出による混雑を避けるため、退室の順番や、試験場からの退出方法を係員(職員)が指示する(1日目の英語【リスニング】終了時のみ)	①	
		毎日体温測定を実施し、ポータルサイトの「健康観察」に回答する。1月7からは備考欄等を利用して行動記録を付ける(追加入力が可能)。体調不良等がある場合は、所属長に相談する。	②	教職員向けの対応。備考欄等に「行動記録」を入力する
		英語【リスニング】のリスニング機器回収時は、「イヤホン」「ICプレーヤー」を別々に回収すること。「イヤホン」は監督者がビニール袋を持って回収する。回収前には必ず手袋を装着するか、手指消毒を実施すること。	②	
2021年度	学校推薦型選抜	主任監督者の口頭指示による飛沫対策のため、主任監督者と受験者との距離を2メートル以上確保する。	①	最前列を空席にする。
		「試験室配置表」、「大学マップ」、「試験室配置図」、「座席表」はあらかじめHPに掲載し、試験当日は掲示しない。受験者には必要に応じてプリントアウトして持参することをHPで指示している。	②	他大学の取り組みを参考にした。
		37.5℃以上の者、濃厚接触等は本学会場での試験を受験できない。追試験を申請させる。	①	
		日本文学科の試験(小論文、口頭試問)をオンラインで実施する。	②	
	一般選抜	試験時間中は常に鼻と口の両方を確実に覆うようマスクを正しく着用することを指示	①	教職員、受験者に対応を求めた。
		連絡票の様式変更(体調不良を申し出た受験生の「申出時刻」等の記入欄を追記)。	②	体調不良者の報告形式を簡素化
2022年度	学校推薦型選抜	日本文学科の「オンライン口頭試問」を「口頭試問」に変更する。	②	「小論文」はオンラインで実施
		受験者の入場時に健康チェックシートの提出を求めない。体調不良の受験者は教職員に申し出ることを受験者に案内する。	②	
		昼食は、あらかじめ指示された時間内に自席で黙食することを受験者に指示する。(美術学科は別途受験者に指示)。	②	
		自然災害や人為災害等により、受験することができない者には追試験等を申請させる。	②	感染症による欠席に伴う追試験は実施しない。
2023年度	学校推薦型選抜	コロナ前の形に戻すことを基本とする。	①	
		面接、口頭試問時の試験室の扉は静謐な環境保持のため閉めておく。	②	
		付添人の控室を学生会館に設置する。	②	
		体調不良者を医務室に誘導するのは連絡員とし、継続受験の場合は、元の試験室に戻ることにする。	②	コロナ渦前の対応に戻す。

(注)

①: 公的機関が定めた感染症対応

②: 本学独自で定めた感染症対応

新型コロナウイルス感染症対応のまとめ（報告）

記 入 日	令和6年11月7日
部局・委員会名	キャリア開発委員会
担 当 者 名	宮谷 聡美

1. 主なコロナ対応

- ①各種ガイダンス及びイベント等のオンライン開催
- ②インターンシップ実施に関する基準の策定

2. 上記1の対応概要と課題

- ①概要：行動制限により各種対面の行事をオンラインで代替した
課題：特になし
- ②概要：対面活動を伴うインターンシップ参加基準の策定（別添1）
課題：学生の活動状況及び健康行動記録の把握が困難であったこと

3. コロナ対応から得られたこと

（現在の活動に反映された事柄、新たに設けられた活動など）
オンラインツールの普遍化により、遠隔地の企業や講師等がイベントやガイダンスに参加しやすくなり、学生にとって多様な情報提供が可能になった（現在も一部のイベントについては参加の利便性等を考慮し、現在もオンラインにて開催している）。

4. 次の危機に向けて備えるべきこと（要改善事項）

- ・各種行事・イベントの代替手段の検討・準備
- ・テレワーク制度の導入もしくは導入時体制の確立

5. 備考

対面活動を伴うインターンシップへの参加について

キャリア開発委員会

1. インターンシップの実施における基本方針

インターンシップの実施期間は、本学での夏季休業期間中となるため、その実施にあたっては原則、学生の居住地及び受入先企業の所在地の行動制限の状況を実施の基準とする。

インターンシップの参加期間において、学生の居住地、受入先企業の実習地の一方または両方が緊急事態宣言地域、まん延防止等重点措置地域に該当する場合は、その期間について対面式のインターンシップを中止とする。

また、受入先企業独自の基準等で、コロナウイルス感染拡大防止を目的とする本学学生のインターンシップへの参加の中止あるいはオンライン参加への変更を求められた場合は、それに従う。

受入先企業には、上記の理由により、対面式でのインターンシップが中止となった場合を想定し、事前に代替としてオンライン形式での実施が可能か打診しておく。オンラインへの代替がかなわずやむを得ず中止となった場合は、他の受入先企業への変更を勧めるか、参加自体を中止とし履修登録の修正期間に修正するよう指示する。

2. 健康・行動記録票（検温、滞在暦等）の作成と提出

参加学生は、インターンシップ期間中、毎日健康観察を行うとともに、実習中期間、および実習前後1週間前より所定の健康・行動記録票（検温、滞在暦等）を記入のうえ、キャリアサポートセンターに提出する（受入先企業指定の様式でも可とする）。

3. 基本的な感染症対策の徹底

実習の参加にあたり、感染症対策として、以下を徹底・指導する。

- ・手洗い及び手指消毒、うがい、咳エチケットやマスク着用を徹底する。
- ・実習前または期間中、飲食店での飲酒、会食は自粛し、繁華街や観光施設のほか、人混みの多い場所に留まることを避ける。
- ・常に「3密」を避け、フィジカルディスタンスの確保に留意する。
- ・普段からこまめな換気を心がける。
- ・不要不急の外出は控えて、移動は最小限に努める。

4. インターンシップ参加基準

(実習前後)

- ①陽性と診断された場合→参加不可
- ②濃厚接触者（同居の家族を含む）となった場合→参加不可
- ③発熱（37.5℃以上）がある場合
→PCRの結果が陰性と判明した場合のみ参加可
- ④風邪症状（咳・のどの痛み・体のだるさなど）や体調不安がある場合
→事務局・担当教員と協議の上対応する（個別対応）。

実習後、とくに上記問題がなければ、企業には連絡はいれない旨を事前に伝えておく。

(実習期間中)

インターンシップ参加中に上記①～④に準ずる体調不良となった場合は、まず受入企業担当者に連絡の上、参加の是非について相談する。その後、キャリアサポートセンターへ連絡する。

5. その他

- ①teamsに「インターンシップ」のチャンネルを作成し、学生および学内担当者は、このチャンネルを通して、連絡などのやり取りをする。実習中や実習直前の休日における不測の事態についても teams でやり取りできる体制を構築する。
- ②実習前後において本学への入構の必要が生じた場合は、本学の活動制限指針を適用するものとする。

新型コロナウイルス感染症対応のまとめ（報告）

記 入 日	2024 年 11 月 14 日
部局・委員会名	広報委員会
担 当 者 名	岡本 隼輔

1. 主なコロナ対応

- ①広報活動のオンライン化
- ②広報活動指針の策定

2. 上記 1 の対応概要と課題

- ①概要：令和 2 年、令和 3 年のオープンキャンパス、キャンパスツアー、高校進路担当教員との懇談会などに於いて、オンラインでの実施を行った。

課題：オンラインで代替できない体験活動の実施

- ②概要：本学の定める活動制限指針に準ずる形で、高校訪問などの広報活動における指針を定めて感染拡大防止に努めた。

課題：活動制限レベルが高い時期においては代替の手段がオンラインの一択になってしまい、効果的な広報が難しい点。

3. コロナ対応から得られたこと

（現在の活動に反映された事柄、新たに設けられた活動など）

活動制限緩和後の現在も、オンラインを通じたコンテンツへのアクセスが継続している。例えば HP での各学科情報の動画の拡充は、高校での大学説明会の時にも、受験生の進路選択の支援などに有用である。緩和直後のオープンキャンパスなどを対面で開催した際には、web 予約システムの導入により参加者の属性や状況の把握を行いやすくすることで、有事の際に迅速に対応できるように体制を整えた。本予約システムは、学食での食事配布や各学科の相談コーナーでの適切な対応のために、今でも非常に有用である。また大学側の時間や距離の都合で対面での大学説明会に参加できないような場所での大学説明会にも、オンラインで参加できるような経験を積むこともできた。こうしたことは、今後にも活かせると考えられる。

4. 次の危機に向けて備えるべきこと(要改善事項)

動画コンテンツの充実など、オンラインで提供できる情報の拡充を継続する。

5. 備考

なし

新型コロナウイルス感染症対応のまとめ（報告）

記 入 日	2024. 12. 06
部局・委員会名	自己点検・評価委員会
担 当 者 名	西村剛

1. 主なコロナ対応

- ①FD 研修のオンライン、オンデマンド開催
- ②授業のオンライン化に伴う学生へのアンケート調査

2. 上記1の対応概要と課題

- ①概要：令和2年度から全学のFD研修をオンラインで実施、令和4年度からはオンラインに加えてオンデマンドでも実施した。

課題：受講する教職員にとっては受講時期（時間帯を選択できることから、出席率の向上につながっていると考えられる。しかしながら、例えば、班に分かれてのグループワーク等においては、対面ほどの効果が見込まれないことも想定されるため、講演や研修等を実施する側は、その目的や手法によって、どちらの形態をとったほうが深い学びにつながるかを精査する必要がある。

- ②概要：オンラインでの「学び」に関する調査を実施し、アンケート調査後、集計結果を分析し報告書を作成、各学科の授業改善に活用できるものとした。

課題：アンケート調査初年度においては、回答率も高く要望や不満も多かったが、2年目以降は回答率も大きく下がった。しかしながら、回答率の下落は学生の不満や不便さがある程度解消された、すなわちオンライン化について慣れてきた結果とともとらえることができる。

3. コロナ対応から得られたこと

（現在の活動に反映された事柄、新たに設けられた活動など）

- ①講演会の実施方法について選択肢が増えた。内容、実施形態、効果等、何を優先するかにより、実施方法を選択できるようになった。
- ②学生がオンラインで受講できることでの罹患リスクを回避することのできる安心感、さらにオンデマンドの制度を取り入れてからは、ある程度ではあるが自己都合に合わせて受講できるという自由度が上がったことで、受講しやすい環境が整えられたということもできる。しかし、FD研修会の課題と同様

に、グループワーク、また現地調査（その現場において見学、実施）するような授業では弊害もあり、対面で行われている授業ほどの効果が上がっていないことも想定される。

4. 次の危機に向けて備えるべきこと(要改善事項)

今回のコロナウイルス感染症に関する緊急事態を受け、この数年で経験したことを基に、対面を非対面にし、その非対面の方法も Teams によるオンラインからオンデマンドへと変更することも可能にし、授業に関しては学生が、研修会等に関しては教職員が受講しやすい状況を作り出すことができたというメリットを活かし、コロナウイルス感染症以外でもパンデミックのようなことが生じた際には、そうした方法で早急に対応できる体制を整えることができるようになった。それをさらにブラッシュアップしていくように、例えばオンラインなどの機能の進歩があるような場合には、機能のアップグレードをはかっていくことも必要であると考えられる。

5. 備考

【教育研究推進委員会】新型コロナウイルス感染症対応のまとめ（報告）

記 入 日	令和6年12月5日
部局・委員会名	教育研究推進委員会
担 当 者 名	市川 彰

1. 主なコロナ対応

- ① FD研修をオンラインで実施
- ② コロナ禍ならではのFD研修のテーマ選択

2. 上記1の対応概要と課題

- ① 概要：従来、外部講師を招いての対面形式でおこなってきたFD研修について、Microsoft Teams等を活用したオンライン、オンデマンド形式に変更した。
課題：ワークショップ等、参加者の協働が求められる内容については、対面形式がより適しているとの受け止めもあり、テーマの選択や実施内容等にある種の制限が生まれる懸念があった。
- ② 概要：オンデマンド授業に係る「著作権」を2021年度のFD研修のテーマとし、教職員に向けて、著作権に関する意識向上をはかった。
課題：コロナ禍においても教育を継続していくための必要な意識等がある程度、涵養することができたが、講義、演習、実習等、さまざまな授業形態があるなかで、範囲を限定したFD研修となってしまった。

3. コロナ対応から得られたこと

（現在の活動に反映された事柄、新たに設けられた活動など）

- ① 研修の実施方法について、テーマや内容、効果等、何を優先するかによって、対面、オンライン、オンデマンド等、実施方法を選択できるようになった。また、旅費の制約を超えて、研修によりふさわしい講師を招くことができる可能性が生まれた。

4. 次の危機に向けて備えるべきこと（要改善事項）

- ・ 平時よりあらゆる危機を想定しながら、教育を継続していく包括的なフロー等の策定をしておくことが必要なのかもしれない。

5. 備考

（お願い）「次の危機」に向けての、大学全体としての危機管理の大きな方針、具体的な体制等を平時の段階から示しておいていただくと大変ありがたい。

新型コロナウイルス感染症対応のまとめ（報告）

記 入 日	2024 年 11 月 29 日
部局・委員会名	ハラスメント防止委員会
担 当 者 名	委員長 小畑 拓也

1. 主なコロナ対応

- ①例年実施している研修会を、感染拡大状況に応じて、オンライン、ハイブリッド等適宜の形式で実施した。

2. 上記1の対応概要と課題

- ①概要：例年実施している研修会を、感染拡大状況に応じて、オンライン、ハイブリッド等適宜の形式で実施した。

課題：オンライン、ハイブリッド化による受講者の減少への対策

3. コロナ対応から得られたこと

（現在の活動に反映された事柄、新たに設けられた活動など）

特になし

4. 次の危機に向けて備えるべきこと（要改善事項）

危機に際して、学内において分断・対立を招くことなく、一丸となった対応を取れる組織の構築

5. 備考

新型コロナウイルス感染症対応のまとめ（報告）

記 入 日	2024 年 9 月 5 日
部局・委員会名	図書館運営委員会
担 当 者 名	渡邊 徹

1. 主なコロナ対応

- ①学内者の入館予約・人数制限・郵送貸出・複写物郵送
- ②データベース・電子ジャーナルの学外アクセス (VPN 接続) 対応
- ③学外者の入館・利用制限

2. 上記 1 の対応概要と課題

- ①概要：事前の入館予約（館長決裁）や、希望者に郵送で各サービスの対応を行った。
課題：予約システムの簡易化。
- ②概要：各業者に交渉を行い、可能な限り特別対応を実現した。
課題：感染症対策に限らない学外アクセスの拡充。
- ③概要：感染防止対策として、学外者の入館および利用を中止した。
課題：学外利用の早期再開。

3. コロナ対応から得られたこと

（現在の活動に反映された事柄、新たに設けられた活動など）

- ・上記 2 の、デジタル資料の学外からのアクセスを可能な限り現在も継続し、利便性の向上に努めている。

4. 次の危機に向けて備えるべきこと（要改善事項）

- ・迅速な広報活動（利用可能なサービスの周知等）。

5. 備考

新型コロナウイルス感染症対応のまとめ（報告）

記 入 日	2024 年 11 月 22 日
部局・委員会名	地域総合センター運営委員会
担 当 者 名	藤井佐美（センター長）

1. 主なコロナ対応

- ①前期教養科目「尾道学入門」のオンデマンド対応
- ②公開講座「教養講座」「尾道文学談話会」等の予約制の開始
- ③地域総合センター運営会議のオンライン開催

2. 上記1の対応概要と課題

- ①概要：（1 授業を事前に撮影し、インターネットで公開（当初ポータルサイト→のちに Teams での公開に変更）。オンタイムオンラインでの開催も行った。
（2）インターネットから課題を提出（ポータルサイトからの提出）。

課題：学生の受講状態（インターネット環境と受講姿勢）の把握が難しかった。

- ②概要：公開講座を予約制とし、電話・メールでの予約を行った。「教養講座」では、中止以外の方法として、ケーブルテレビ利用による講座実施を試みた。

課題：オンラインでは著作権問題から配信できない内容（美術学科）が判明したため、他学科に変更した回があった。開催回数の減少。

- ③概要：対面開催をしていた地域総合センター運営会議をオンラインで行った。

課題：なし

3. コロナ対応から得られたこと

（現在の活動に反映された事柄、新たに設けられた活動など）

- *「尾道文学談話会」では、談話を行う適切な人数で行うという観点からコロナ禍で始めた予約制を継続することとした。
- *コロナ以外の災害時におけるオンライン対応のノウハウを得た。時間的制約で普段参加不可能な人たちに向けての講座対応方法を展望することができた。

4. 次の危機に向けて備えるべきこと（要改善事項）

- ①学生の受講姿勢の把握と、効果的なオンライン授業内容の検討。

②オンラインの公開講座については、著作権問題等の可不可も含めて担当講師を計画すること。また、開催方法をオンラインへ変更する場合の予算は現在の次年度予算申請でも対応されていないことから、他の開催方法についても講座内容とあわせて検討が必要である。

5. 備考

受託研究は、コロナ禍に伴い依頼数が減少した。具体的な対策と方針は今後検討を進めることとし、前年度まで受託を引き受けていた組織等に向けて、感染対策のもとでご相談に応じるなどの声掛けを行うことや、大学ホームページの内容を工夫することで、安心して依頼ができるよう努める。

新型コロナウイルス感染症対応のまとめ（報告）

記 入 日	2024 年 12 月 10 日
部局・委員会名	国際交流センター
担 当 者 名	林 直樹

1. 主なコロナ対応

- ①留学生受け入れに当たりオンラインでの受講を要請
- ②本学短期留学プログラムの停止ないしオンライン受講への切り替え
- ③本学学生と留学生との交流行事のオンライン開催

2. 上記1の対応概要と課題

- ①概要：協定校からの編入学生（学部・大学院）に対し、編入後、一定期間のオンライン受講を要請した。

課題：本学側の措置に対し、経済情報学科が提携する大連外国語大学の担当者から抗議がなされ、3名の編入学が撤回された（R4年度入学予定者）。同じく経済情報学科が主に提携する国立嘉義大学からの大学院編入学生については、半年のオンライン受講を経て複数名が来日したものの、うち1名が環境になじめず結果的に退学するなど、対面指導時間の不十分さの余波が見られた。日本文学科や美術学科を含め、今後オンライン指導を余儀なくされる事態が再び生じた場合に備え、実質的な指導内容を確保する工夫についてより深くまで知見を練り上げておく必要があるだろう。

- ②概要：協定校・提携校が実施する短期留学プログラムが中止されたりオンライン受講に切り替えられたりしたため、本学側もその方針に従った。それに伴い、参加学生がオンラインによる研修においても「海外語学実践」の単位認定を受けられるよう教務委員会と協議を行い、体制を整備した。

課題：費用面での敷居が下がることもあり、R2年度以降少なくない学生がオンラインプログラムに参加したが、海外での体験活動という観点においては現地対面授業のほうが適しているという見方が成り立つ。オンラインであっても現地と同等の効果が得られるよう、工夫が必要であろう。

- ③概要：私費留学生および協定校から本学への編入留学生に対する歓送迎会や活動発表会をオンラインで開催した（R2年度～R4年度前期）。

課題：オンラインでは偶発的に隣り合わせた人同士が会話するという機会が生じない。よって交流会を盛り立てる工夫が対面以上に必要とされる点を、今後に向けた留意事項としておきたい。

3. コロナ対応から得られたこと

(現在の活動に反映された事柄、新たに設けられた活動など)

海外語学研修や留学生歓送迎会等の実施方法について選択肢が増えたため、内容・実施形態・効果等について何を優先するかにより、実施方法を選択できるようになった。

4. 次の危機に向けて備えるべきこと(要改善事項)

有事の際には海外渡航事情をめぐる国内外の情報収集を行い、迅速な情報共有に努められるよう、センター運営メンバー間で職掌を明確にしておく。また、国際交流には学外の相手方がつねに存在することを念頭に置き、突発的事象にも対応できるよう、学外との連携を平時から密にしておく。さらに、現地に身を置いて初めて実現する交流の形も存在する以上、対面ベースで進めてほしいという声も小さくない(上記2①参照)。対面・オンラインの切り替えを含めた多様な選択肢を使い分ける際には、一方的な変更の要求にならないよう、学内・学外相互の考え方に配慮する必要があるだろう。

5. 備考

企画広報室の若松健二氏，および林とで執筆した。

新型コロナウイルス感染症対応のまとめ（報告）

記 入 日	2024 年 12 月 15 日
部局・委員会名	MOU 尾道市立大学美術館
担 当 者 名	（中村譲・浦崎葉子）

1. 主なコロナ対応

- ①換気
- ②消毒
- ③密を防ぐ

2. 上記1の対応概要と課題

①概要：第2・第3展示室の空調をつけると、常に大量の外気を取り込むようになっている。展示空間として適切な温湿度にするため、開館時は空調をつける。

そのため、開館時には常時換気ができていると考えている。

展示作業時は空調のほか、作業自体で窓を開けることも多いため締め切って行う必要のある作業以外は換気しながら設営を行う。

課題：空調を入れて換気しているが、何度も窓を開け放つての換気はできていない。（朝の掃除のとき、ほかに展示期間中の作品で庭に出て鑑賞してもらう作品があるとき以外）

②概要：不特定多数が使用するトイレは毎朝アルコールも使用して掃除している。

アンケートを書く筆記用具や机、ソファなども同様に朝アルコールを使用して消毒を行なっている。

課題：誰かが使用する際に都度は消毒できていない。

③概要：ソーシャルディスタンスをとるためギャラリー・トーク時などは人員配置図を作り、入館定員などを設けた。

3. コロナ対応から得られたこと

（現在の活動に反映された事柄、新たに設けられた活動など）

- ・アルコールを使用した消毒

4. 次の危機に向けて備えるべきこと(要改善事項)

- ・不特定多数が集まる場所だからこそ、掃除の際の消毒や定期的な換気は継続し、業務として可能な範囲で1日の掃除回数を増やすように努力する。

5. 備考

新型コロナウイルス感染症対応のまとめ（報告）

記 入 日	令和 6 年 12 月 12 日
部局・委員会名	教職支援センター運営委員会
担 当 者 名	桜田 知文

1. 主なコロナ対応

- ①各種実習における実習先の生徒等及び実習学生健康を守るための対応
- ②非常事態環境において教職課程の履修をサポートするための対応

2. 上記 1 の対応概要と課題

- ①各種実習における実習先の生徒等及び実習学生健康を守るための対応

概要：広島県の「新型コロナ感染拡大集中対策」、本学活動制限指針レベル等に従い、次の対応を行った。

【教育実習】

- ・令和 2 年度、実習校と感染防止対応について協議を行い、互いの理解を得た。
- ・令和 2 年度の教育実習は、すべての実習校を大学周辺校の中学校・高等学校で行うこととし、教育委員会及び実習校の受諾を得た（※教育実習の受け入れについて、本学と尾道市教育委員会及び尾道市内高等学校との間で協定を結んでいる）。実習校での実習期間は短縮し、大学での代替授業を行った。
- ・令和 2 年度～令和 4 年度、実習生に実習前 2 週間から実習後 1 週間までの健康観察記録を付けて実習担当教員に報告させ、健康状況についての管理・指導を徹底した。令和 5 年度以降は、実習前 1 週間から実習期間中に期間を短縮して行っている。令和 2 年度の教育実習では、教職支援センター委員とチューター教員が分担して、実習校登校前のミーティングを毎朝現地で実施した。

【学校体験活動（令和 2 年度は教育臨床実習）】

- ・令和 2 年度～令和 4 年度、実習生に実習前 2 週間から実習後 1 週間までの健康観察記録を付けて実習担当教員に報告させ、健康状況についての管理・指導を徹底した。実習担当教員に報告させ、健康状況についての管理・指導を徹底した。令和 5 年度以降は、実習前 1 週間から実習期間中に期間を短縮して行っている。

【介護等体験】

・令和2年度～令和5年度、文部科学省の定めた代替処置に則り、国立特別支援教育総合研究所作成のオンライン教材による学習を行った。

課題：実習活動の変容（延期、短縮、代替授業）を円滑に委員および学生と共有する体制の整備。代替授業や毎朝の健康観察ミーティング等の労力をシェアする体制の整備。

②非常事態環境において教職課程の履修をサポートするための対応

概要：令和2年度以降、学期はじめに実施するガイダンス等において、teamsを用いたオンライン対応を実施している。

課題：対面式と異なり、オンラインガイダンスでは説明を聞き流している学生や、質問や相談があってもできない学生が存在した。この結果、実習に必要な科目の単位不足、手続き未了等により、実習に行けなくなった学生がみられた。

3. コロナ対応から得られたこと（現在の活動に反映された事柄、新たに設けられた活動など）

Teams上にガイダンス資料や、ガイダンス時の音声資料等を残す等、学生への情報伝達のツールとして積極的にTeamsを活用している。また、ガイダンスなどの出欠確認に加え、欠席者に対しても追加、連絡を行うなど、情報の伝達と共有に努めている。

4. 次の危機に向けて備えるべきこと（要改善事項）

教職支援センター運営委員会がどのような時期にどのような対応をしたのかという時系列の動きを抽出しており、これを残しておきたい。また、新型コロナウイルス感染症対応策を入れて作成された当該年度の「教育実習の手引き」および「学校体験活動の手引き」は、具体的な対応方法の記録として保存していきたい。なお、令和2年度の教育実習の代替授業等については、『教職支援センター紀要 第2号』に概略を報告しているのであわせて資料としたい。

5. 備考

特記事項なし

新型コロナウイルス感染症対応のまとめ（報告）

記 入 日	2024 年 8 月 30 日
部局・委員会名	教養教育センター運営委員会
担 当 者 名	高垣 俊之

1. 主なコロナ対応

- ①遠隔授業（オンライン・オンデマンド）
- ②TOEIC IP のオンライン試験

2. 上記 1 の対応概要と課題

- ①概要：Teams、大学ポータル等を活用した遠隔授業が行われた。
課題：遠隔授業の特性の把握とマイナス面の対応方法
遠隔授業における試験や評価の在り方・仕方
IT リテラシーに劣る学生や学習意欲の低い学生の早期発見とサポート
- ②概要：TOEIC IP テストのオンライン化を行い、学内とともに自宅などの学外での受験を可能にした。
課題：PC の不具合、Wi-Fi の接続不良等のトラブル対応

3. コロナ対応から得られたこと

（現在の活動に反映された事柄、新たに設けられた活動など）

コロナ 5 類移行後の対面授業においても、大学ポータル、Teams 等を利用して、教育効果の向上を目指す活動が多く、教養教育科目で展開されている。また、メディア授業科目の設置により、教養教育の充実が図られている。TOEIC IP テストもオンライン試験へ全面的にシフトした。

4. 次の危機に向けて備えるべきこと（要改善事項）

多くの教養教育科目が 1 年次に配当されるため、何らかの危機が生じた際には、1 年次の学生が前期から遠隔授業にスムーズに移行できる状態である必要がある。そのためには、大学ポータル、Teams 等の使用方法を速やかに習得できるような支援（例えば、入学前に自主学習用の動画・スライド資料を配信する）を大学として提供することが望ましいと思われる。あわせて、上記で指摘した遠隔授業の課題については、全学的指針の下、各科目の特質に応じた取り組みが求められるであろう。

5. 備考

当センターによるコロナ禍の振り返りについては、別紙資料もご参照ください。

教養教育におけるコロナ対応の振り返り

はじめに

教養教育におけるコロナ感染症対応は、全学の方針と危機管理対策会議の指示に概ね則って実施された。その内容はマスクの着用から教室の座席配置に至るまで多岐にわたるが、対面授業の中止あるいは制限という観点から導入された遠隔授業がおそらく特筆すべき象徴的試みであったと思われる。ここでは、まず 2021 年度と 2022 年度の教養教育全般のかじ取りを行った当時の委員長がコロナ禍を振り返る。続いて、遠隔授業との親和性が低い外国語科目（コミュニケーション活動中心の授業）と健康スポーツ科目（実技中心の授業）について、コロナ状況下の授業実践を省察する。

2020~2021 年度（元教養教育委員会委員長：平山直樹教授）

教養教育委員会（当時）では、2020 年度前期よりメールでの委員会審議を始めました。授業は前期は全面オンラインとなり、本来対面授業である「健康スポーツ実習」やフィールドワークを伴う「建築環境論」などは、活動が制限される中で工夫して授業を実施いただきました。また、学内実施の TOEIC IP テストは前期は中止でしたが、後期は受験者数を制限して実施しました。これらの経験が、再び感染拡大があった際には生きてくると思われます。

外国語科目（総合英語 I, II）：小林ドーン准教授）

It was almost impossible to conduct pair work or group work on-line due to difficulties in monitoring. I therefore had to abandon speaking practice and focus on listening, reading, and writing activities; and use comprehension questions instead of group discussions. The only positive was that most students answered questions in the Teams chat function. It was clear that communicative English is not suited to online lessons.

健康スポーツ科目（健康スポーツ実習 I, II）：藤岩秀樹教授）

体温測定と消毒の徹底、体育館の利用回避（運動種目の変更）、更衣室の利用回避、体育館利用時の換気と人数制限、新たな屋外種目の導入、授業後使用物品の消毒、などを実施した。入構制限がある場合は、オンラインで運動課題を提示した。受講者数が多いため密を回避することが難しかった。授業後使用物品の消毒は本当に大変であった。

おわりに

教養教育におけるコロナ対応の資料として残すため、3 名の当センター運営委員に当時の難しい状況を振り返ってもらった。「新型コロナウイルス感染症対応のまとめ（報告）」とあわせてご参照いただきたい。

新型コロナウイルス感染症対応のまとめ（報告）

記 入 日	令和6年12月12日
部局・委員会名	障害学生修学支援委員会
担 当 者 名	桜田知文

1. 主なコロナ対応

- ①委員会運営におけるMicrosoft Teamsの活用
- ②委員会、ケース会議の開催形態の変更
- ③チューター教員による学生の出席状況の確認依頼

2. 上記1の対応概要と課題

- ①概要 :新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、リモートワークでの業務の必要が生じたため、Microsoft Teamsを活用して委員会運営を行なった。

課題 : Microsoft Teams上で個人情報扱う際の取り決めが必要である。

- ②概要 : 2020年から2021年の2年間にわたり、本学の活動制限指針レベルに応じて、委員会とケース会議をメール審議やオンラインに変更して開催した。また、委員会をオンラインで開催する際には、情報漏洩のリスク回避のため、支援学生の個人情報が含まれる情報共有などの取り扱いをしないよう徹底した。

課題 : 修学支援状況報告は書面での共有に留まり、修学支援コーディネーターから修学支援状況の詳細な報告を受けづらい状況であった。

委員会での修学支援状況報告は、学科委員が他学科の支援ケースも含めた修学支援状況を把握する大切な機会になっている。今後は、個人情報の扱い方を改めて確認し、どのような状況でも学生の個人情報に関わる情報共有が適切に行えるようにルールを設ける必要があると感じた。

- ③概要 : 2020年から2021年にかけては、活動制限指針レベルの変更が複数回あり、授業実施形態や課題提出方法等の情報を整理できず、授業に参加できていない学生が見受けられた。そのため、チューター教員に学生の出席状況をポータルで確認するよう依頼し、欠席が多い学生については、授業形態や授業参加方法を把握することができているかの確認と指導をお願いした。

課題：コロナ禍では、チューター教員の新たな業務が発生している状況だったので、教員によって学生対応に差が出ていたようである。また、授業担当教員からの指示方法が科目ごとに異なり、チューター教員もそれらの情報を把握するのに苦労が見られた。

支援を必要としている学生に気づき、支援につなげることは、学生たちの学修機会を確保するための大切な一步になるので、今後もそのための方策を考えていきたい。

3. コロナ対応から得られたこと

(現在の活動に反映された事柄、新たに設けられた活動など)

- ・簡単なやり取りはMicrosoft Teamsチャットを通じて行うようになり、全体的には業務の効率化に繋がっている。

- ・支援学生のケース会議を対面からオンライン開催に変更したことで、施設予約が不要になり、どこにいても出席することができるため日程調整の負担が減り、業務の効率化にも繋がっている。

- ・相談窓口や支援学生との面談時に対応できる体制を拡充することができた。以前までは、基本的に対面で対応していたが、現在は対面、電話、メール、チャット、オンライン対応が可能となり、支援学生の状態に合わせて対応できる体制を整えている。

4. 次の危機に向けて備えるべきこと(要改善事項)

各々のMicrosoft Teamsの活用スキルや通信環境、使用している機材等にばらつきがあり、対面でのコミュニケーションに比べ相手の発話が聞き取りづらく、意思疎通しにくいと感じた。

そのためTeamsなど新しいツールを導入する際には、マニュアルの配布だけでなく講習会を開催するなどして、学生と教職員のコミュニケーションがスムーズに取れるサポートの充実を望む。

5. 備考

【博物館実習委員会】新型コロナウイルス感染症対応のまとめ（報告）

記 入 日	令和 6 年 8 月 9 日
部局・委員会名	博物館実習委員会
担 当 者 名	市川 彰

1. 主なコロナ対応

- ① 令和 2・3 年度の博物館実習（学外 館園実習、本学では「博物館実習Ⅱ」のプログラムに位置付けられる）について、文化庁の通知に基づき、演習で代替した。
- ② 令和 4・5 年度の博物館実習（学外 館園実習、本学では「博物館実習Ⅱ」のプログラムに位置付けられる）について、文化庁の通知に基づき、履修者全員を対象として尾道市立大学美術館で実施した。なお、令和 6 年度から、履修者の希望に沿って、学外の博物館施設に申請し参加させている。
- ③ 令和 2～5 年度の 4 年間にわたり、それまでにおこなっていた展覧会見学（貸切バス使用）を実施しなかった。

2. 上記 1 の対応概要と課題

- ① 概要：令和 2・3 年度の博物館実習（学外 館園実習、本学では「博物館実習Ⅱ」のプログラムに位置付けられる）について、文化庁の通知に基づき、演習（オンデマンド）形式で代替した。

課題：演習（オンデマンド）の形式では、内容に工夫を凝らしたとしても、博物館の現場で学芸員の業務を体験するという本来の目的が果たされなかった。また、掛幅や卷子等、資料の取扱実習については接触を避ける本学の指針から望むべくもなかった。当然のことではあるが、実習は対面で実施すべきとの認識を得た。

- ② 概要：令和 4・5 年度の博物館実習（学外 館園実習、本学では「博物館実習Ⅱ」のプログラムに位置付けられる）について、文化庁の館園実習を実施することを求める通知に基づき、履修者全員を対象として尾道市立大学美術館で実施した。

課題：令和 4 年度は履修者を 2 グループに分け、延べ 8 日間にわたって実施し、令和 5 年度は履修者全員を対象として 5 日間にわたって実施した。指導は、尾道市立大学美術館職員の助力を得て、常勤教員が担当した。

各日、ポータルサイトの健康観察に入力したか確認をおこなうとともに、非接触型体温計による検温を実施したうえで実習を行なった。また、マスクの着用を求めた。できるだけ接触を避けることを必要とする作業内容では、履修者に学芸員の現場の仕事を体感してもらうことが困難であった。

指導が常勤教員であることから、履修者間に「慣れ」や「甘え」が看取され、緊張感を持って学芸員の業務を体験することが十全ではなかった履修者も一部いた。また、他大学からの参加者との協働もできなかったことから、本来の博物館実習の目的を果たすには、やはり学外の博物館施設において、他大学からの参加者とともに、現場で仕事をする学芸員に指導を

受けることが最善であることを認識した。

- ③ 概要：令和2～5年度には、令和元年度まで継続しておこなっていた展覧会見学（貸切バス使用、年2回）を実施しなかった。

課題：個人でも博物館施設を訪れて展覧会を鑑賞するという体験が得にくい社会状況もあって、在学中にほとんど博物館施設を訪れたことがない履修者も散見された。学芸員資格取得課程の学びには、個人の博物館施設における経験、展覧会の鑑賞体験が大きく関与するものであるが、その機会を本学として履修者に提供することができなかった。

3. コロナ対応から得られたこと

（現在の活動に反映された事柄、新たに設けられた活動など）

- ① 令和6年度からは、学外の博物館施設に赴いての博物館実習を再開している。履修者の希望に沿って博物館施設に申請しているが、その申請のプロセスにおいても履修者が学びを得ているようである。また、博物館実習を終えた履修者からは、現場で学芸員の仕事をみて、そして体験することによって、今まで何を教室で学んできたのかが分かった等、大きな学びを得たとの声が聴かれている。
- ② 令和6年度から展覧会見学（貸切バス使用）を再開させた。参加者からは「楽しい」「おもしろい」「勉強になる」等の声が聞かれ、博物館や展覧会に親しむ「良い入り口」になっていると捉えている。

4. 次の危機に向けて備えるべきこと（要改善事項）

- ・ 大学の方針、文化庁からの通知等を踏まえ、学芸員資格取得課程としての対応をいち早く案出し、決定する。（博物館実習委員会）
- ・ そのうえで学内の調整を図り、了承を得る等の手続きを迅速におこなう。（博物館実習委員会）
- ・ 履修者の不安を最小限とするために、対応に関する説明を丁寧にするとともに、適切なコミュニケーションを通して理解を得るべく努力する。（授業担当教員）
- ・ 対面授業の実施、博物館実習（学外 館園実習）の実施を前提とするが、有事に備え、オンラインでの授業提供について、より望ましいあり方、具体的な方法を検討する。

5. 備考

（お願い）「次の危機」に向けての、大学全体としての危機管理の大きな方針、具体的な体制等を平時の段階から示しておいていただけると大変ありがたい。

新型コロナウイルス感染症対応のまとめ（報告）

記 入 日	2024 年 12 月 16 日
部局・委員会名	芸術文化学部紀要委員会
担 当 者 名	小畑拓也

1. 主なコロナ対応

①会議・打ち合わせのオンライン・リモート化

2. 上記 1 の対応概要と課題

①概要：会議・打ち合わせを可能な限りオンライン・リモートで行うこととした。

課題：オンライン化できない作業を進める際の感染症対策の徹底。

3. コロナ対応から得られたこと

（現在の活動に反映された事柄、新たに設けられた活動など）

特になし

4. 次の危機に向けて備えるべきこと（要改善事項）

特になし

5. 備考

新型コロナウイルス感染症対応のまとめ（報告）

記 入 日	2024 年 9 月 4 日
部局・委員会名	総務課
担 当 者 名	土岸 明博

1. 主なコロナ対応

- ①学位授与式、入学式の開催に向けた取り組みについて
- ②感染状況把握及び感染者対応等
- ③オンライン授業関連対応
- ④感染予防対策
- ⑤後援会助成対応
- ⑥衛生施設改修

2. 上記1の対応概要と課題

- ①概要：開催会場、開催に向けた準備、取り組み、オンライン配信
課題：教室を使用した開催、または保護者等の入場制限による開催となり、より良い開催方法の検討
- ②概要：感染報告を受け、その状況把握及びその感染者への対応、保健所等公共機関への対応
課題：感染報告について、未報告、療養期間終了後の報告等、状況把握が困難であった。
- ③概要：オンライン授業関連設備備品の設置、新型コロナウイルス感染症対策事業に関する国庫補助
課題：学期中の変更が多いとポータル配信文書が多くなり、十分な周知に至らない可能性もあった。
- ④概要：ソーシャルディスタンス等感染予防の掲示、感染予防物品の設置、在宅勤務、入構管理、施設利用者管理
課題：学生の施設利用の支障等、より有効な感染予防対策の検討
- ⑤概要：オンライン授業関連機器購入助成、学内感染による休業補償（学生）、学生食堂等継続のための休業補償（委託業者）
課題：購入方法等の相違による助成の公平性
- ⑥概要：新型コロナウイルス感染症対策事業に関する国庫補助を活用し、C棟トイレ改修を実施
課題：経年劣化している他の衛生施設の更新

3. コロナ対応から得られたこと

(現在の活動に反映された事柄、新たに設けられた活動など)

- ・衛生施設の改善、オンライン授業用設備の導入。
- ・式典のオンライン配信

4. 次の危機に向けて備えるべきこと(要改善事項)

- ・緊急時対応ではあるが、計画的な取り組みにより、適材適所な資源投入するための準備が必要。
- ・学生からの情報収集方法の改善。

5. 備考

(施設整備等)

<令和元年度>

特になし

<令和2年度>

インターネット回線増速、講義収録システム(E棟401講義室)、Zoomライセンス、WEBカメラ、学生貸出用Wi-Fi対応ルータ
空気清浄機、加湿器、アルコール除菌スプレーボトル、アクリルパーティション、フィルムパーティション、マスク、フェイスシールド、マイク用除菌スプレー

<令和3年度>

C棟トイレ改修工事、講義収録システム(C4教室)、校舎網戸設置、第1体育館排煙装置改修、陶芸実習室テント張替棟改修工事
WEBカメラ、アルコール除菌スプレーボトル、アクリルパーティション、フィルムパーティション、アルコール噴霧器、非接触型赤外線体温計、実技系科目関連感染予防消耗品

<令和4年度>

体温検知カメラ、抗原検査キット

<令和5年度>

空気清浄機(第1体育館更衣室用、第2体育館更衣室用)

(学生助成)

<令和元年度>

特になし

<令和2年度>

オンライン授業対応機器購入助成（Wi-Fi 機器新規購入者） 40名

<令和3年度>

オンライン授業対応機器購入助成（Wi-Fi 機器新規購入者） 27名

<令和4年度>

オンライン授業対応機器購入助成（Wi-Fi 機器新規購入者） 16名

コロナ対策のための待機費用助成

<令和5年度>

空気清浄機（第1体育館更衣室用、第2体育館更衣室用）

入学式・学位記授与式オンライン配信

（貸付料還付）

<令和2年度>

自動販売機設置業者への財産貸付料収入の一部返還

<令和3年度>

自動販売機設置業者への財産貸付料収入の一部返還

（学位記授与式、入学式）

年度	入学式	学位記授与式
令和元年度	コロナ前举行	中止
令和2年度	中止	代表者のみ出席举行（401 講義室）、オンライン配信
令和3年度	新入生のみ対面出席、（401 講義室）オンライン配信 経済情報 午前 芸術文化 午後	卒業生のみ対面出席、401 講義室）オンライン配信 経済情報 午前 芸術文化 午後
令和4年度	新入生のみ対面出席、401 講義室）オンライン配信 経済情報 午前 芸術文化 午後	卒業生のみ対面出席、401 講義室）オンライン配信 経済情報 午前 芸術文化 午後
令和5年度	対面举行（しまなみ交流館） 経済情報 午前 芸術文化 午後	対面举行（しまなみ交流館） 全学同時開催

(PCR 検査受診者及び罹患者数)

年度	受診者			罹患者		
	学生	教職員	計	学生	教職員	計
令和元年度	3 3	0	3 3	1	0	1
令和2年度	1 4 0	9	1 4 9	2 7	0	2 7
令和3年度	3 3 4	2 6	3 6 0	2 8 1	2 1	3 0 2
令和4年度	3	0	3	2	0	2

以 上

新型コロナウイルス感染症対応のまとめ（報告）

記 入 日	2024 年 12 月 16 日
部局・委員会名	学務課
担 当 者 名	濱岡 靖子

1. 主なコロナ対応

- ①新型コロナウイルス感染者が判明した場合の積極的疫学調査にかかる対面活動（授業）における出席者把握（大学独自対応）

2. 上記1の対応概要と課題

- ①概要:2021.10.1から活動制限が「レベル1」に引き下げられたことに伴い、授業への出席方法が対面とオンラインのどちらでもできるようなハイフレックス授業になった。新型コロナウイルス感染者が判明した場合の積極的疫学調査のために、教員に対面での活動を行った場合には、日時・場所・出席者がわかる電子データまたは紙媒体提出を依頼し集約を行った。D棟・金工実習室・木工機械室・木工実習室・塗装実習室・陶芸実習室利用は美術学科独自で入退室管理をしたので必要な時にそのシステムを利用した。

感染者が発生した場合、この調査を基に学生に注意喚起（総務課対応）

課題:学務システムの既存の出席管理では、対面とオンライン出席の区別ができなため、教員負担が増えたこと、また、全ての対面授業の把握ができなため、提出漏れもあった。

電子データと紙媒体で管理が煩雑であった。

D棟等の入退室管理については学生への周知徹底が図られていなかったため、正確な把握ができなかった。

学務システムの課題管理を利用し対面管理をされた先生がおられ、この方法がとても良いと感じた。

3. コロナ対応から得られたこと

（現在の活動に反映された事柄、新たに設けられた活動など）

特になし。

4. 次の危機に向けて備えるべきこと（要改善事項）

出席者把握を要する場合は、統一した簡易な方法で行うことを検討する。

5. 備考

集約期間

2021. 5. 16～6. 20	レベル 3
8. 20～8. 26	レベル 2
8. 27～9. 30	レベル 3
12. 26～2022. 1. 16	レベル 3
2022. 1. 17～2. 2	レベル 2
2. 3～3. 7	レベル 2
3. 14～3. 18	レベル 2

新型コロナウイルス感染症対応のまとめ（報告）

記 入 日	2024. 12. 11
部局・委員会名	学務課教務係
担 当 者 名	川原 俊樹

1. 主なコロナ対応

- ①オンライン授業、単位認定試験の運営・収録サポート
- ②学生のオンライン受講サポート
- ③教科書販売の購入者分散、購入図書発送対応
- ④TOEIC Bridge テスト、IP テストのオンライン対応
- ⑤公欠対応
- ⑥追試験対応

2. 上記1の対応概要と課題

- ①概要：活動制限指針判断基準レベルに応じて、教員のオンライン授業の配信や講義収録、機材準備等の補助を行った。単位認定試験はレベルごとに実施方法を調査し、時間割を作成した。
課題：教員によって使用するツールが異なったり、全レベルに応じた準備を求められたりと対応が煩雑となった。
- ②概要：オンライン授業への参加方法、課題提出等についての問い合わせ対応を行った。
課題：修学支援学生やオンライン対応が難しい学生の個別サポートが必要となった。教員によって使用するツールが異なっていたことも一因として挙げられる。
- ③概要：学科・学年別に教科書を購入できる時間を指定して販売を実施した。教科書の発送は書店にご対応いただいた。
課題：教科書の種類や書店の在庫状況等に影響されるため、学生のもとに届くまでに時間を要するものがあつた。
- ④概要：1年生対象の TOEIC Bridge テスト、全学年希望者対象の TOEIC IP テストをマークシート形式からオンラインテスト形式に変更した。ただし、TOEIC IP テストでは単位認定を希望する受験生は、試験監督

者がいる指定教室で受験させている。

課題：受験率の向上に向けて周知方法等を工夫していく必要がある。

- ⑤概要：通常の公欠事由に加えて、風邪の症状や発熱、咳、新型コロナウイルスワクチン接種の副反応等による体調不良の場合には登学を禁止し、公欠として対応した。

課題：公欠を多く取得することによって、出席率6割以上を単位認定の条件とする出席回数変動するため注意喚起を行った。

- ⑥概要：対面試験においてはやむを得ない理由（新型コロナウイルス感染症への感染や濃厚接触者として自宅や施設での待機の必要が生じた場合等を含む）によって認定試験を受けることが出来なかった場合は追試験として対応した。

課題：追試験日程と自宅や施設での待機期間が重なった場合に別日での実施調整が必要となるケースがあった。

3. コロナ対応から得られたこと

（現在の活動に反映された事柄、新たに設けられた活動など）

各種業務のオンライン化が進み、補講希望調査や認定試験実施調査、教員への配付資料等が紙媒体から電子データでのやり取りに移ったことで時間が短縮された。

また、悪天候や不測の事態が発生した際にオンライン授業ツールを活用して対応するノウハウが得られた。

公欠や追試験対応においては、新型コロナウイルスが5類に移行したことを受けて、コロナ禍で曖昧になっていた対象事由を整理し、改めて厳密に対応を行っている。

4. 次の危機に向けて備えるべきこと（要改善事項）

コロナ対応から得られたノウハウや反省点を担当者間で引き継いでいく。

5. 備考

新型コロナウイルス感染症対応のまとめ（報告）

記 入 日	2024 年 11 月 22 日（金）
部局・委員会名	医務室・学生相談室
担 当 者 名	前原 美和子

1. 主なコロナ対応

医務室

- ① 健康相談、問い合わせ対応
- ② 健康・行動記録票の作成、記録、確認、ポータル配信（医務室、教務担当、総務係と役割を担う）
- ③ 学生定期健康診断時の感染対策
- ④ 入校制限に伴う入校手続き
- ⑤ 感染症対策に向けた環境整備
- ⑥ 衛生物品の調達、分担、管理
- ⑦ 新型コロナウイルスに関する情報の発信（ワクチンの副反応、抗原・抗体検査に関すること、PCR 検査会場、発熱外来）
- ⑧ 医療機関や尾道市健康推進課、他大学など外部との情報交換や連携
- ⑨ 治癒証明書を罹患証明書への名前変更

学生相談室（実施対応のみ記載）

- ⑩ カウンセリング方法を遠隔相談へ変更（対面→電話、teams 通話、チャット）
- ⑪ 遠隔相談における同意書の作成（forms で作成）
- ⑫ 感染対策を講じた学生相談室利用方法の周知
- ⑬ 学生相談室の感染対策（アルコール消毒液設置、パーテーション設置、感染対策のポスターの掲示、対面時は 10 分換気など）
- ⑭ 他大学との情報交換

2. 上記 1 の対応概要と課題

※全内容については危機管理委員会で協議済み

①健康相談、問い合わせ対応

概要：発熱や咳、味覚・嗅覚障害など内科的症状や孤独感や抑うつ感などの精神的症状の相談。病院受診や PCR 検査の推奨と助言、受診可能な近隣の病院案内、病院までの移動手段、自宅療養時の注意点など電話、メール、teams で対応した。学生が医療機関に連絡できない場合は、代わりに電話し、保護者やチューターへの報告も行った。新型コロナウイルスの実態や

ワクチン接種の偏見、感染対策方法や学生が咳をしている、マスクをしていない、学生のコロナ陽性が多いなどのクレーム対応など一般の方や保護者、病院などからの問い合わせ対応。

課題：迅速な情報収集と発信。新型コロナウイルス感染症に関する情報収集も手探りの状況で問い合わせの殺到や必要な医務室業務もあり、感染症に関する情報収集や情報発信、周知が迅速に行えず遅れた。

②健康・行動記録票の作成、記録、確認、ポータル配信（医務室、教務担当、総務係と役割を担う）

概要：別紙参照 健康診断用とその他（入校用、新入生用）を作成し、それぞれ必要時に提出を求めた。2020～2023 年度は、健康・行動記録票を大学ホームページ、ポータルサイトへの掲載や事務局窓口、医務室、学生相談室へ印刷した用紙を設置し、配布できるようにした。新たに健康観察目的のアカウントを作り、ポータルサイトへアンケートとして配信し、毎日記録をするよう呼び掛けた。アンケート結果は 37.5℃以上の対象者を教務担当がまとめ、学生はチューターへ報告、教職員は所属長、医務室へ報告。アンケート回答は感染者数が減少し、5 類に変更予定であることから 2023 年 3 月 31 日をもって終了した。毎年度、感染状況により記録期間の短縮や症状、体温の見直しをした。

課題：ポータルサイトアンケートでは回答率が悪く、全体の 10%に満たない時もあった。高い時は 70%前後であった。症状や行動記録はあくまでも自己申告のため、本当の健康状態か不明な点があり、疑わしい学生がいるため、確実な感染対策に繋がりにくい。

③学生定期健康診断時の感染対策

概要：感染拡大を考慮し、健康診断の中止を考えたが、文部科学省の通知もあり、日常生活の指標として必要と判断。【2020 年度】中国労働衛生協会と協議の上、9 月～12 月の間、1 日 5～8 人の完全予約制とし中国労働衛生協会の施設で個人ごとに実施。実習生や就職活動などで健康診断証明書が必要な学生、新入生を優先して予約（予約は医務室への来室、電話、メール）。受診日当日は、医務室へ健康・行動記録票の提出と確認、当日の健康チェックを行い、受診可能か判断し、中国労働衛生協会へ行ってもらった。受診不可の学生は別日を予約。

【2021 年～2023 年】通常通り健診スタッフに入ってもらい、学内で実施した。各学年学科、男女で学籍番号順に指定の時間内に受付、健診受付（健診スタッフ）前に「健診事前受付（医務室職員）」を設置し、医務室職員が一人ずつ健康・行動記録票と学生証を確認。健診順路を掲示などで示し、混雑、密集を防ぎ指示通りに回れるよう各箇所に学務課職員を配置し、学生

を誘導。健康・行動記録票は2週間分、1週間分、5日分と年々日数を見直し、最終的には当日の健康チェックのみとした。感染疑い、体調が優れない場合は帰宅させ、後日、追加健診を予約してもらう。再検査の検尿の受け取りは、従来通り実施した。

課題：案内をしているにもかかわらず健診事前受付を通らない学生がおり、徹底的な感染対策に繋がらない。健診スタッフとは事前受付を通っていないか確認のお願いをしていたが口頭確認だったため、不十分だった。医務室が不在となるため、問い合わせ（電話やメール）の対応に遅れることがあったり、急傷病者が来た場合、受付を事務職員と変わったり、不在になることもあった。また、尿の再検査では、3日間医務室が検査自体を担当。1日100人以上尿検査をすることもあり、新学期に多い、新入生の面談や保護者からの問い合わせ、カウンセリングの新規予約受付、緊急対応や必要な医務室業務（新入生の健康調査票の確認など）もあるため、大幅な時間外労働が続いた。4月は繁忙期のため、事務職員への協力も困難な場合がある。

④入校制限に伴う入校手続き

概要：パソコンや書類関係の手続きが苦手な学生相談室利用学生、修学支援学生については医務室で入校手続きを行い、正門まで迎えに行くなどの代行作業による対応をした。

課題：「一歩手続きを行うことができる」という自立への支援には個人差があり、学生によっては手続きの困難さがあった。

⑤感染症対策に向けた環境整備

概要：各教室の出入口やトイレ、廊下などにアルコール消毒液を設置し、注意喚起のポスターやチラシを掲示。室内にはパーテーションを設置し換気のため常時、窓や扉を開放。アルコール消毒液のボトルにナンバリングし番号と配置場所を記録、管理した。（ボトル数223本）アルコール消毒液の補充は、医務室と学務課長、窓口の派遣職員で3グループ作り、E棟、C棟の2つに分け1週間に1回のサイクルで行った。（3グループのシフト表も作成した。）5類に移行してからは、アルコール消毒液の使用頻度が減ったこともあり、2024年3月31日にグループでの補充作業は終了し、主に出入口のみ設置し、トイレについては、使用頻度の高いE棟1階女子トイレや多目的トイレは設置を継続した。補充は医務室が不定期で行い、気付いた教職員により補充している。

課題：ボトルが定位置に定まらなかったり、破損や紛失もあったため、ボトル本体の使用時の注意喚起も必要だった。アルコール消毒液の設置と補充をいつまで続けるか決まっておらず、補充や管理の負担に課題が残る。

トイレへの設置については、便座クリーナー目的で利用したいとの意見が多かったため個室に設置したが、新型コロナウイルス感染症の感染対策としてはズレがある。便座クリーナー目的で利用するのであればカルミックなど業者から借用などを検討し設置することも考えが必要だった。

⑥衛生物品の調達、分担、管理

概要：新たに購入したものが大量のアルコール消毒液ボトル、アルコール消毒液、非接触型赤外線体温計、二酸化炭素濃度測定器、温湿度計、感染防護衣やプラスチック手袋などコロナ禍に新規発売されたものや感染対策に必要なが未購入なものを購入。アルコール消毒液ボトルや不織布マスク、非接触型赤外線体温計などが入手困難となり、総務課、経理係とも確認を取りながら、購入できる物品を探してもらったり、予算の決議をどこの課が担当するか確認を取りながら物品の請求、購入をした。

課題：在庫管理が課題。入手困難な物品もあることから、購入可能な時は、大量に購入し、物品の保管場所に困り、ミーティングルームが倉庫化した。本来であれば清潔に保たなければいけないものを他の物品と混在して管理することになり、用途に合わせて衛生的に管理する必要があった。また、他の施設が不要となった物を譲り受けることがあり、アルコールジェルや生理用品、マスクなどで使用予定となるものではあるが、大量に在庫する状態となった。ものによっては低評価なものもあり、使用することへの不安や躊躇することがあった。

⑦新型コロナウイルスに関する情報の発信（ワクチンの副反応、抗原・抗体検査に関すること、PCR 検査会場、発熱外来）

概要：随時こまめに文部科学省、感染症協議学会、広島県、尾道市のホームページや学校保健に関することなど情報発信を1～3時間ごとに確認。

内容が決まり次第決議案作成し、決裁を回し、ポータルサイトへ配信する。

課題：特定の学生、教職員にしか情報が入らない。問い合わせ殺到の軽減に繋げることも目的としていたができなかった。学生、教職員へ同時に配信していたため、別々に配信し、教員についてはチューター学生への声かけを含めた内容を配信する必要があったと考える。不明瞭な状態で配信することもあり、ごく一般的な内容に留まった。

⑧医療機関や尾道市健康推進課、他大学など外部との情報交換や連携

概要：受診方法や発熱外来、尾道市の感染状況など、感染者の対応時の相談や感染対策管理状況など他大学とも情報交換・情報共有した。

産業医の助言により感染予防の一環として、インフルエンザワクチン接種を教職員対象に学内で接種した。2020年10月に実施し、その後は未実施。

課題：医師が常駐していないため、産業医への相談が困難。医療機関や感染症相談窓口へも電話が繋がりにくい状態が続き、他の業務もあり、細目に情報収集や情報交換、連携、聴き取りの困難さはあった。他大学との情報共有は参考になり極めて重要なことがわかった。とくに医師が常駐している大学や医療系の学部がある大学では、情報をどのように発信しているか参考になった。

⑨治癒証明書を罹患証明書への変更

概要：治癒証明書から罹患証明書へ名前を変更。学校感染症の一覧表に新型コロナウイルスと出席停止期間を追加、学生向けにポータルで罹患証明書の使用方法を配信。公欠届に関わるため教務係と必要性の有無など確認しながら対応。

課題：治癒証明書に対して、複数の病院関係者（医師や看護師）から必要性の疑問、記入の拒否があった。また、記入されたものの学生に証明書を求めることがハラスメント行為にあたり、弁護士や保健所へ相談する事案だと強く否定されたケースもあった。治癒証明書に対して、「治癒したか証明できない」と言われたため、罹患証明書と名前を変更。教務係とも話し合い、公欠届提出時に必要な書類とされ、学生へも再度周知を図った。他大学では、学生への経済的負担、病院への業務負担の軽減などを理由に証明書の提出を求めている大学も多く、今後は検査結果や領収書で代用するなど教務係と検討していく必要がある。

3. コロナ対応から得られたこと

（現在の活動に反映された事柄、新たに設けられた活動など）

学生定期健康診断において、健診事前受付を設置することでほとんどの学生と対面でき、一人ずつ表情を見たり声掛けができる。新入生についてはどんな学生か確認できるため、医務室のその後の業務負担は大きい。学生の特徴を捉えることができ、得られるものも大きいため新型コロナウイルス感染症が5類に移行後も続けている。学生との連絡がTeams中心となり、メールより連絡が取りやすくなった。また、関係者とグループをつくることで学生への声掛けがより積極的にできるようになった。

4. 次の危機に向けて備えるべきこと（要改善事項）

「～だろう」「このくらいで～」と曖昧な状態で進めていくのではなく期間を決めて行動実施すること。目標達成がしやすく目標も明確になる。一人一人の業務負担が大きかったため、それぞれの所属長が各係などのマネジメントしていくこと。特に感染対策についての問い合わせや施設管理の一環で感染対策（アルコール消毒液の設置、補充、感染対策物品の補充管理など）は事務局で対応するなど役割分担の徹底化を図る。連絡・報告漏れや個人の意見

もあったため、教員・職員連携して共通認識が持てるようにする。

5. 備考

健康・行動記録票について、最終的に総務係が担当してくれたことで、医務室でのその他の対応に注力することができた。他大学でも同様に、集計の取りまとめや手続き関係は事務局が担当し、医務室では健康相談や感染対策、身体面だけでなく精神面へのアプローチに集中することで業務がスムーズに進むことが多かった。また、それぞれが情報共有し、連携していくことが何より重要だと感じ、そこに的確な指示を出せるリーダーも必要だと感じた。

学生相談室利用学生や支援学生の不調で、カウンセラーと共に急遽対応することもあり、苦勞することもあった。(カウンセラーからの急な指示で動くこともあった。) 学生相談室利用学生、支援学生とは別に医務室だけで関わっている学生もいる。学生対応で事後報告となるほどの緊急対応や学生相談室利用学生、支援学生、医務室対応学生を同時に対応することもあり、その場合、協力を求めることが難しく、一人で行動しなければならない苦勞もあった。

尾道市立大学 健康・行動記録票(健康診断用)

健康診断の際に、記入したもの(プリントアウトしたもの)を受付に提出してください。提出しない場合は健康診断を受診できません。

所属		学部学科		学籍番号		氏名				
日付		(例) 8/28(金)	8/31(月)	9/1(火)	9/2(水)	9/3(木)	9/4(金)	9/5(土)	9/6(日)	9/7(月)
体温		36.9℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
呼吸器 症状	咳	☒ 無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	呼吸困難	☒ 無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	鼻汁・鼻閉	☒ 無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	咽頭痛	☒ 無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
その他	倦怠感	☒ 無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	頭痛	☒ 無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	下痢・腹痛	☒ 無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	その他									
滞在都道府県		広島県								
外出や行動の記録 同行者等		友人Aと一緒に スーパー〇〇に行った								

日付		9/8(火)	9/9(水)	9/10(木)	9/11(金)	9/12(土)	9/13(日)	9/14(月)	9/15(火)	9/16(水)
体温		℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
呼吸器 症状	咳	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	呼吸困難	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	鼻汁・鼻閉	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	咽頭痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
その他	倦怠感	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	頭痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	下痢・腹痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	その他									
滞在都道府県										
外出や行動の記録 同行者等										

尾道市立大学 健康観察票 (月)

所属		学部学科		学籍番号		氏名		TEL							
日付		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
体温(朝)		℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
体温(夕)		℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
呼吸器 症状	咳	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	呼吸困難	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	鼻汁・鼻閉	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	咽頭痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
その他	倦怠感	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	頭痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	下痢・腹痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	その他														
備 考															

日付		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
体温(朝)		℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
体温(夕)		℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
呼吸器 症状	咳	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	呼吸困難	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	鼻汁・鼻閉	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	咽頭痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
その他	倦怠感	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	頭痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	下痢・腹痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	その他														
備 考															

尾道市立大学 健康・行動記録票（在学生用）

所属(学部学科等)				学籍番号			氏名		
日付		(例) 4/1(木)	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
体温		36.9 °C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
呼吸器 症状	咳	☹・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	呼吸困難	☹・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	鼻汁・鼻閉	☹・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	咽頭痛	☹・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
その他	倦怠感	☹・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	頭痛	☹・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	下痢・腹痛	☹・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	その他								
滞在都道府県		広島県尾道市							
外出や行動の記録 同行者等		友人Aと一緒に スーパー〇〇に行った							

※健康診断当日にE棟1階ロビー健康・行動記録票受付へ提出してください。

尾道市立大学 健康・行動記録票（新入生用）

所属(学部学科等)		学籍番号		※新入生は記入しないでください		氏名			
日付		(例) 4/1(木)	3/30 (火)	3/31 (水)	4/1 (木)	4/2 (金)	4/3 (土)	4/4 (日)	4/5 (月)
体温		36.9 °C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
呼吸器 症状	咳	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	呼吸困難	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	鼻汁・鼻閉	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	咽頭痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
その他	倦怠感	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	頭痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	下痢・腹痛	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
	その他								
滞在都道府県		広島県尾道市							
外出や行動の記録 同行者等		友人Aと一緒に スーパー〇〇に行った							

※4/5(月)の入学式受付で提出してください。

新型コロナウイルス感染症対応のまとめ（報告）

記 入 日	2024 年 12 月 14 日
部局・委員会名	企画広報室
担 当 者 名	福田 淑子

1. 主なコロナ対応

- ①本学 web サイトを通じた新型コロナウイルス感染症に関する情報の公表
- ②ポータルサイト等を通じた学生に対する注意喚起及び指示

2. 上記 1 の対応概要と課題

- ①概要：罹患情報、感染防止対策、指針等について本学 web サイトを通じて学内・外へ発信した。
課題：地域住民、関係者等の不安を早期に払拭するため、事案の発生から対応の決定、公表までの期間をいかに短くできるかが課題。
- ②概要：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本学学生に対し、ポータルサイト等を通じて、注意喚起及び具体的な指示（行動制限、体調管理、授業方法、等）を行った。
課題：決定事項を可能な限り速やかに周知すること。

3. コロナ対応から得られたこと

（現在の活動に反映された事柄、新たに設けられた活動など）

4. 次の危機に向けて備えるべきこと（要改善事項）

有事の際の学内危機管理体制及び指示系統を確認しておくこと。

5. 備考